

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 19 年 1 月



株式会社免疫生物研究所

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式935,000千円(見込額)の募集及び株式1,127,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式334,070千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年1月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社免疫生物研究所

群馬県高崎市あら町5番地1

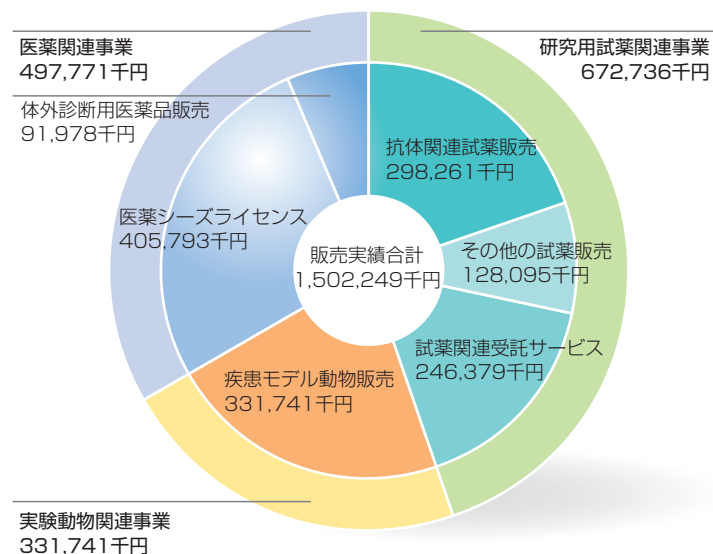
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1. 事業の概況

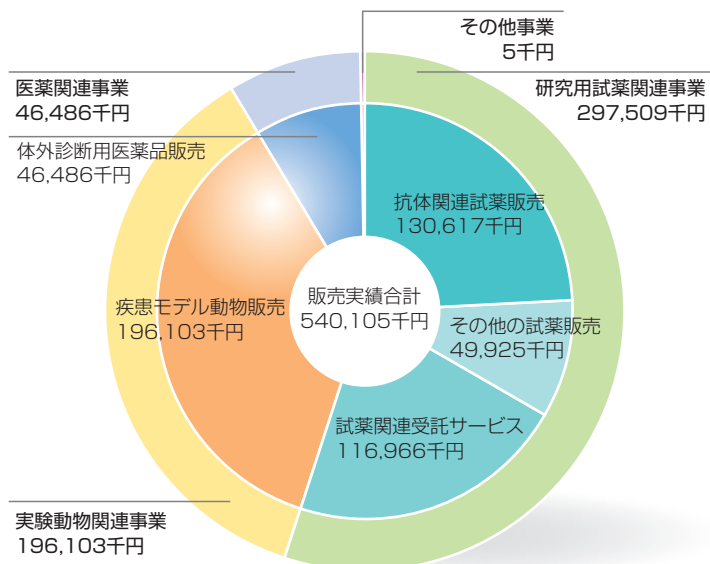
当社は、昭和57年に医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として設立されました。設立当時から、「抗体」を中心に研究を行い、その成果を事業化してまいりました。現在は、研究用試薬関連事業、実験動物関連事業、医薬関連事業及びその他事業を展開しております。

### ■事業部門別販売実績

第24期（平成18年3月期）販売実績



第25期中間期（平成18年9月期）販売実績



(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 業績等の推移

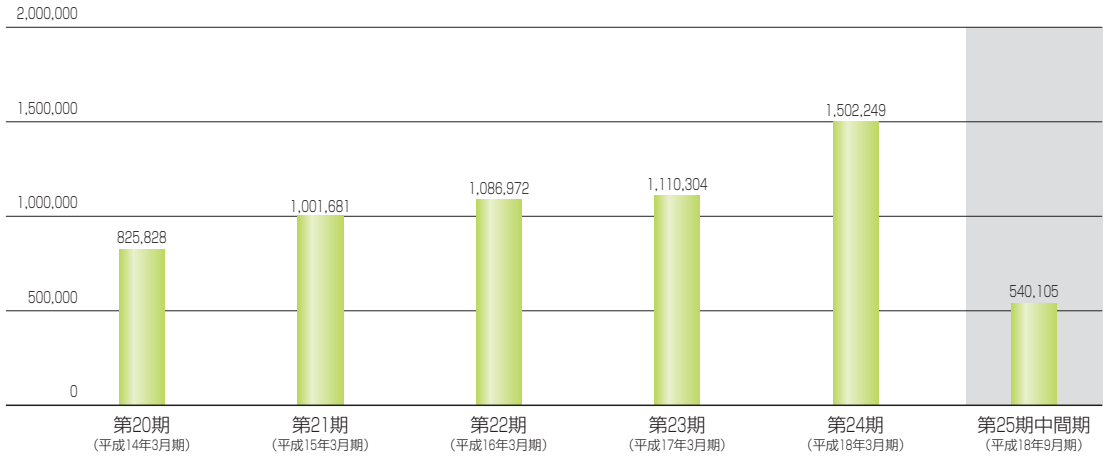
### ■主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第20期 平成14年3月	第21期 平成15年3月	第22期 平成16年3月	第23期 平成17年3月	第24期 平成18年3月	第25期中間期 平成18年9月
売上高 (千円)	825,828	1,001,681	1,086,972	1,110,304	1,502,249	540,105
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	97,116	156,091	104,155	△12,841	27,322	△167,826
当期純利益又は 当期 (中間) 純損失 (△) (千円)	52,189	92,159	60,961	△21,133	51,477	△102,318
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	—	—	7,805	—	—	—
資本金 (千円)	269,600	269,600	369,600	939,600	1,058,000	1,058,000
発行済株式総数 (株)	231,000	231,000	271,000	441,000	515,000	515,000
純資産額 (千円)	456,415	515,451	728,788	1,801,684	2,028,450	1,894,875
総資産額 (千円)	1,164,836	1,320,156	2,027,081	2,714,019	2,920,327	2,544,387
1株当たり純資産額 (円)	1,975.82	2,175.11	2,641.28	4,077.51	3,921.46	3,679.37
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (—)	150.00 (—)	旧株 150.00 第1新株 23.00 第2新株 3.00 (—)	旧株 150.00 第1新株 89.00 第2新株 75.00 (—)	旧株 50.00 第1新株 17.00 第2新株 3.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期 (中間) 純損失金額 (△) (円)	225.93	342.68	203.57	△73.75	95.52	△198.68
潜在株式調整後1株当たり 当期 (中間) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.2	39.0	36.0	66.4	69.5	74.5
自己資本利益率 (%)	11.9	19.0	9.8	—	2.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	44.3	43.8	73.7	—	52.3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△77,582	362,867	△163,331
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△685,472	1,386	△107,090
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	804,886	83,030	△182,136
現金及び現金同等物の 期末 (中間期末) 残高 (千円)	—	—	—	416,674	863,920	411,241
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	29 (7)	40 (11)	54 (11)	64 (9)	66 (9)	65 (10)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 第23期については、主に、設備投資及び研究員の増員による研究開発費の大幅な増加により、経常損失及び当期純損失を計上しております。  
4. 第20期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社に対する投資の金額がないため記載しておりません。第21期の持分法を適用した場合の投資損益については、平成15年3月20日付で㈱ジーンテクノサイエンスが関連会社に該当することになりましたが、同社の決算日が2月28日であるため記載しておりません。第23期、第24期及び第25期中間期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。  
5. 第22期における第1新株は、平成16年2月6日における第三者割当増資により発行したものであります。また、第2新株は、平成16年3月26日における第三者割当増資により発行したものであります。第23期における第1新株は、平成16年8月28日における第三者割当増資により発行したものであります。また、第2新株は、平成16年10月1日における第三者割当増資により発行したものであります。第24期における第1新株は、平成17年12月2日における新株引受権の行使により発行したものであります。また、第2新株は、平成18年3月17日における新株引受権の行使により発行したものであります。  
6. 第21期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
7. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第25期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。  
8. 第23期及び第25期中間期の自己資本利益率については、当期 (中間) 純損失が計上されているため記載しておりません。  
9. 第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式が非上場かつ非登録であるため記載しておりません。第23期、第24期及び第25期中間期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
10. 第23期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。  
11. 第20期、第21期及び第22期のキャッシュ・フローに係る指標については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。  
12. 第23期及び第24期の財務諸表並びに第25期中間期の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期の財務諸表については監査を受けておりません。

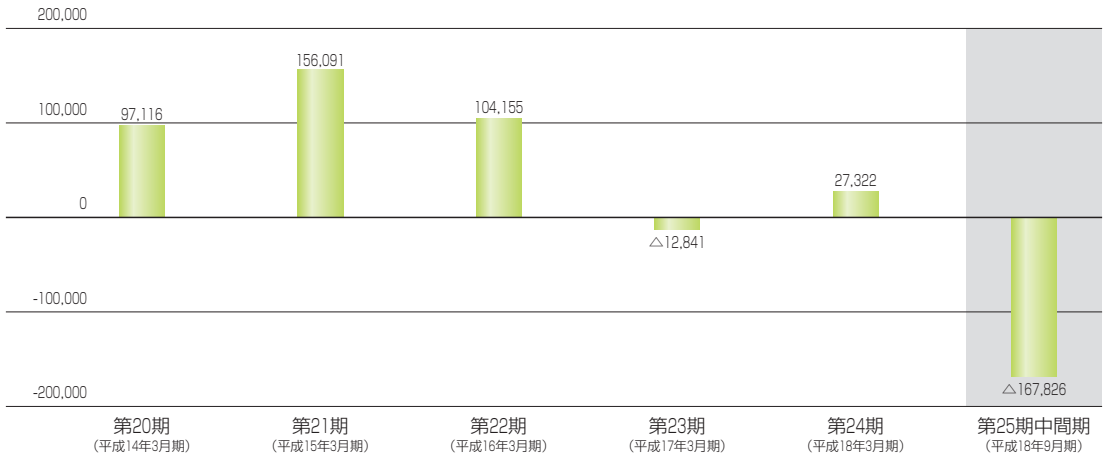
## ■売上高

(単位：千円)



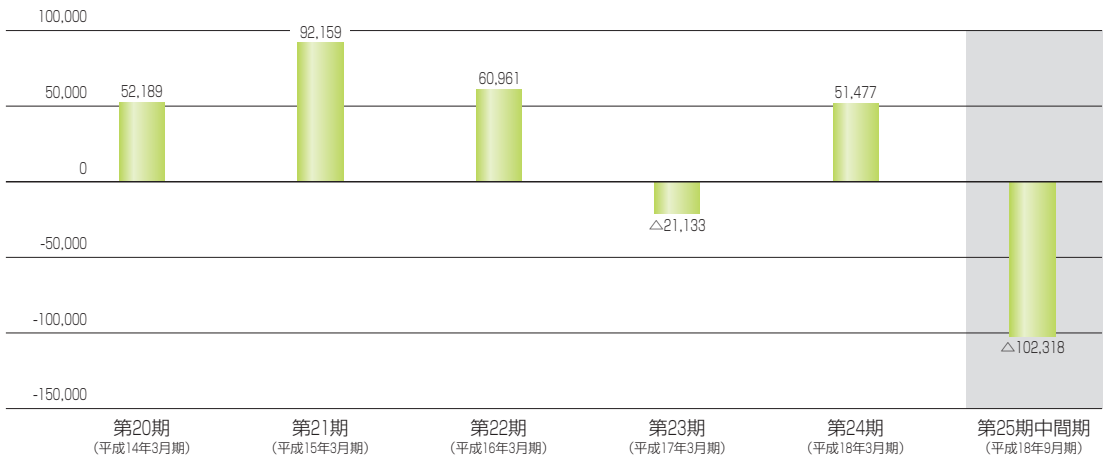
## ■経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



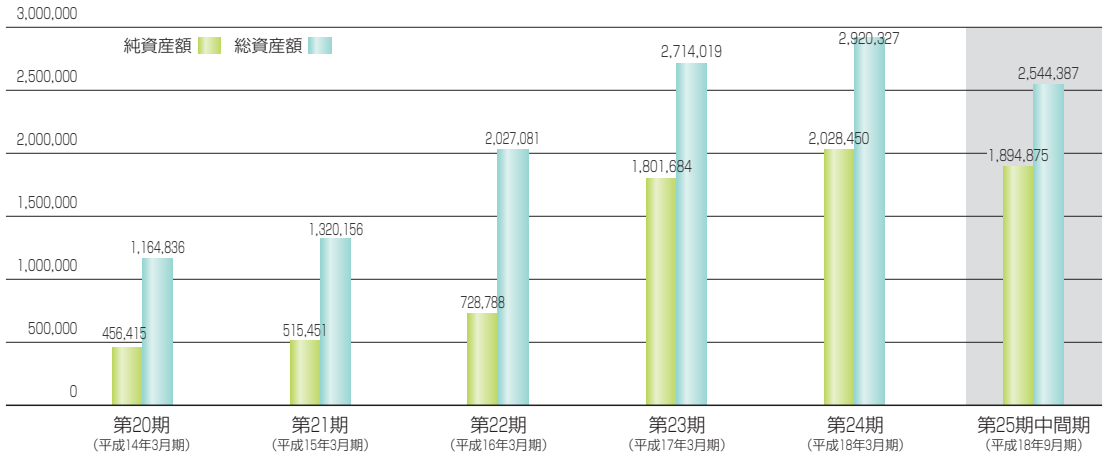
## ■当期純利益又は当期(中間)純損失 (△)

(単位：千円)



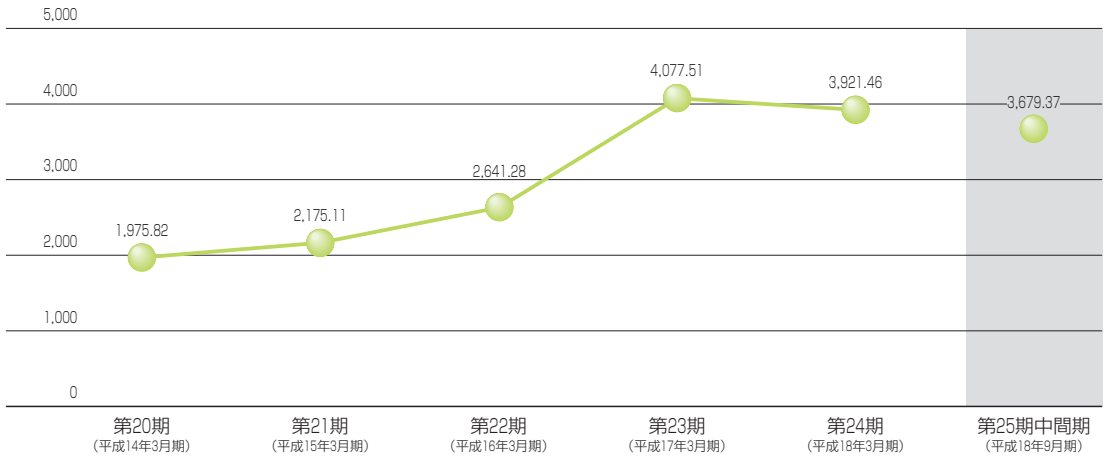
## ■ 純資産額・総資産額

(単位：千円)



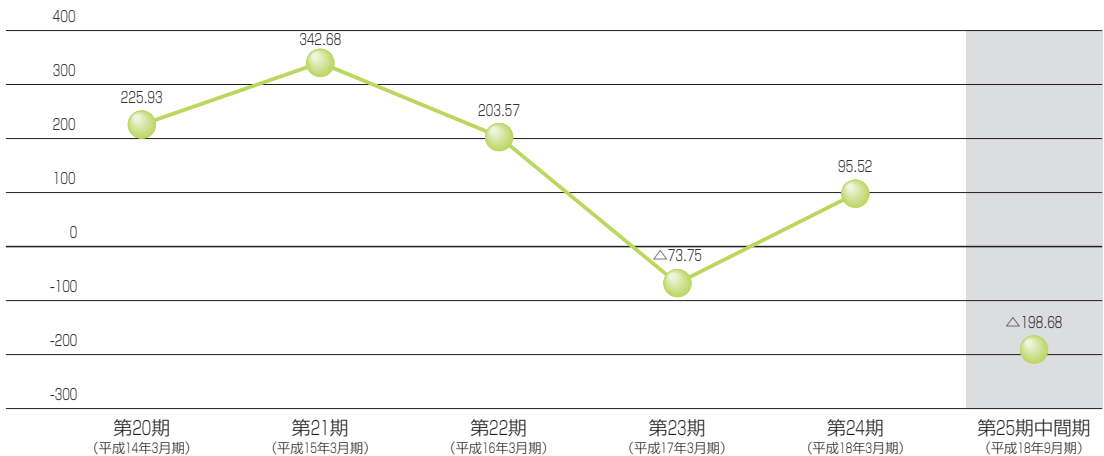
## ■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



## ■ 1株当たり当期純利益金額又は当期(中間)純損失金額(△)

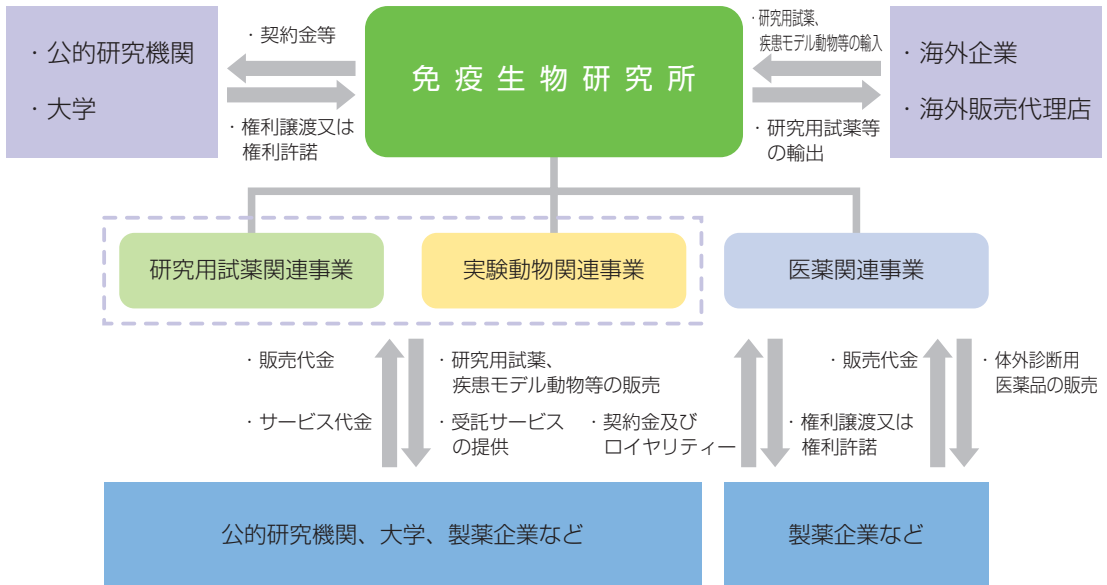
(単位：円)



### 3. 事業の内容

#### ■事業系統図

当社は、昭和57年に医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として設立されました。設立当時から、「抗体」を中心に研究を行い、その成果を事業化してまいりました。現在は、研究用試薬関連事業、実験動物関連事業、医薬関連事業及びその他事業を展開しております。当社の事業内容を図示すると以下のようになります。



#### ■研究用試薬関連事業

研究用試薬関連事業では、公的研究機関、大学、製薬企業などを対象に、主に抗体を基盤とした研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスを行っております。抗体とは、生体に存在する免疫系の細胞が作るタンパク質群であります。抗体は、自然界に数多く存在する抗原を個々に識別する機能を有しております。この機能を利用すると、抗原の種類、目的とする抗原の有無、含有量などを調べることができ、さらに抗原を単離・精製することもできます。このような抗体及びその関連試薬を生命科学研究用に販売するものが研究用試薬販売であります。

他方、顧客から入手困難な抗体などの作製依頼があった場合には、顧客ごとの要求に応じた依頼品を作製して提供しており、こうした事業が試薬関連受託サービスであります。



研究用試薬製品



藤岡研究所クリーンルームにおける研究用試薬の製造

## ■実験動物関連事業

実験動物関連事業では、主に、米国Taconic Farms, Inc.の日本における販売代理店として、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、疾患モデル動物の供給を行っております。疾患モデル動物とは、遺伝子改変などの手法を用いて、ヒトの病態を擬似的に発生させた動物であります。加えて、平成17年3月に開設した三笠研究所では、公的研究機関や大学から疾患モデル動物の開発及び販売権を取得し、自社製品としての供給に向けて開発を進めております。



三笠研究所

## ■医薬関連事業

医薬関連事業では、医薬シーズライセンス及び体外診断用医薬品販売を行っております。当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するのが医薬シーズライセンスであります。

他方、体外診断用医薬品販売としては、主に、米国Seradyn, Inc.から体外診断用医薬品タゴシッドTDMキットを輸入し、臨床検査会社等に販売しております。



体外診断用医薬品タゴシッドTDMキット

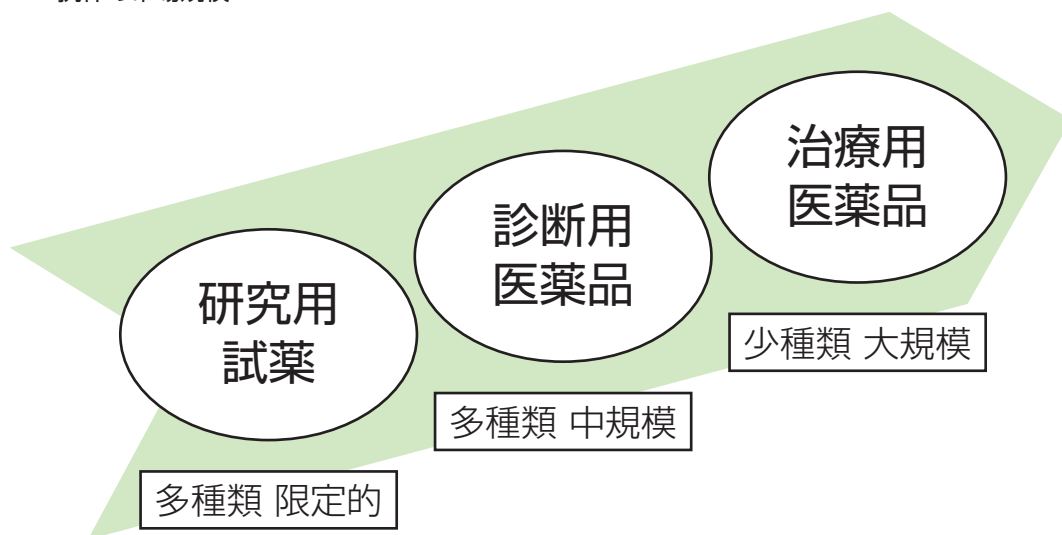
## ■その他事業

当社は、サプリメントとしても広く用いられているクレアチンを水溶化した飲料水を、一般消費者向けに販売しております。

## ■抗体の市場規模と当社の目指すビジネスモデル

当社の事業の中心となる抗体の市場を見てみると、研究用試薬については、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であります。一方、診断用医薬品の市場については、製品は多種類ではありますが、一製品当たりの売上は中規模であります。さらに、治療用医薬品については、少種類でありながら、市場規模はさらに大きくなります。抗体を用いた治療用医薬品の中には、ブロックバスターに成長した薬剤も存在いたします。

### 抗体の市場規模



このように、抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えており、当社は今後、より規模の大きな市場を目指していく所存であります。

当社が目指すビジネスモデルは、会社設立以来の研究開発活動によって培われた抗体作製技術を基盤とする研究用試薬関連事業及び疾患モデル動物の販売等を行う実験動物関連事業から安定的なキャッシュ・フローを生み出し、より大きなリターンが期待できる医薬関連事業に投資するものであります。抗体に付加価値を付け、医薬関連事業を積極的に展開することで、企業価値の最大化を追求してまいります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	10
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	13
第1 【企業の概況】 .....	13
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	13
2 【沿革】 .....	15
3 【事業の内容】 .....	16
4 【関係会社の状況】 .....	22
5 【従業員の状況】 .....	22
第2 【事業の状況】 .....	23
1 【業績等の概要】 .....	23
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	26
3 【対処すべき課題】 .....	28
4 【事業等のリスク】 .....	30
5 【経営上の重要な契約等】 .....	36
6 【研究開発活動】 .....	37
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	40
第3 【設備の状況】 .....	42
1 【設備投資等の概要】 .....	42
2 【主要な設備の状況】 .....	42
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	43

第4	【提出会社の状況】	44
1	【株式等の状況】	44
2	【自己株式の取得等の状況】	56
3	【配当政策】	56
4	【株価の推移】	56
5	【役員状況】	57
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	59
第5	【経理の状況】	65
	【財務諸表等】	66
第6	【提出会社の株式事務の概要】	103
第7	【提出会社の参考情報】	104
1	【提出会社の親会社等の情報】	104
2	【その他の参考情報】	104
第四部	【株式公開情報】	105
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	105
第2	【第三者割当等の概況】	107
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	107
2	【取得者の概況】	111
3	【取得者の株式等の移動状況】	116
第3	【株主の状況】	117

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書  
**【提出先】** 関東財務局長  
**【提出日】** 平成19年1月25日  
**【会社名】** 株式会社免疫生物研究所  
**【英訳名】** Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.  
**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清藤 勉  
**【本店の所在の場所】** 群馬県高崎市あら町5番地1  
**【電話番号】** 027-310-8040（代表）  
**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画室長 伊藤 勝彦  
**【最寄りの連絡場所】** 群馬県高崎市あら町5番地1  
**【電話番号】** 027-310-8040（代表）  
**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画室長 伊藤 勝彦

**【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】** 株式

<b>【届出の対象とした募集（売出）金額】</b>	入札による募集	- 円
	入札によらない募集	- 円
	ブックビルディング方式による募集 （引受人の買取引受による売出し）	935,000,000円
	入札による売出し	- 円
	入札によらない売出し	- 円
	ブックビルディング方式による売出し （オーバーアロットメントによる売出し）	1,127,500,000円
	入札による売出し	- 円
	入札によらない売出し	- 円
	ブックビルディング方式による売出し	334,070,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	100,000(注) 2

(注) 1．平成19年1月25日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成19年2月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．上記とは別に、平成19年1月25日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,370株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成19年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下、「第1募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下、「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年2月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払い込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	100,000	935,000,000	511,500,000
計(総発行株式)	100,000	935,000,000	511,500,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手續等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年1月25日開催の取締役会決議に基づき平成19年2月20日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（11,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,100,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	10	自 平成19年2月22日(木) 至 平成19年2月27日(火)	未定 (注) 4	平成19年3月1日(木)

(注) 1．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成19年2月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年2月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成19年2月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成19年2月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年1月25日開催の取締役会において、平成19年2月20日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込日に振替充当いたします。

5．株券受渡期日は、平成19年3月2日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7．申込みに先立ち、平成19年2月13日から平成19年2月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、自社で定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、自社で定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社群馬銀行 藤岡支店	群馬県藤岡市藤岡甲391番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成19年3月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払い込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
リテラ・クリア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番11号		
そしあす証券株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号		
楽天証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	-	100,000	-

(注) 1. 平成19年2月8日(木)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成19年2月20日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,023,000,000	24,000,000	999,000,000

- (注) 1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（11,000円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額999,000千円については、全額、三笠研究所における細胞培養施設建設のための設備資金に充当する予定であります。

- (注) 1．設備資金の内容については、「第二部企業情報 第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。
- 2．「1新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限310,685千円については、今後有望な研究開発テーマが発生した場合の研究開発資金に充当する予定であります。具体的な資金需要の発生までの間は、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成19年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下、「第2売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	102,500	1,127,500,000	群馬県高崎市江木町952 - 7 清藤 勉 70,000株 東京都港区赤坂6 - 1 - 20 双日株式会社 20,000株 東京都文京区本郷1 - 33 - 8 栄研化学株式会社 12,500株
計（総売出株式）	-	102,500	1,127,500,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（11,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成19年 2月22日(木) 至 平成19年 2月27日(火)	10	未定 (注) 2	引受人の本 店及び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1．売出価格の決定方法は、「第1募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成19年2月20日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5．株券受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7．上記引受人の販売方針は、「第1募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	30,370	334,070,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 30,370株
計（総売出株式）	-	30,370	334,070,000 -

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成19年1月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式30,370株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「第3募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（11,000円）で算出した見込額であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1	自 平成19年 2月22日(木) 至 平成19年 2月27日(火)	10	未定 (注) 1	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注) 1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2．売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成19年2月20日）において決定する予定であります。

3．株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

5．野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

### 第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場について  
当社は、「第1募集要項」における新規発行株式及び「第2売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村證券株式会社を主幹事証券会社（以下、「主幹事会社」という。）として、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」への上場を予定しております。

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である清藤勉（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成19年1月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式30,370株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式30,370株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。（注）2
(4)	払込期日	平成19年3月27日(火)

(注) 1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成19年2月8日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成19年2月20日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式及び「第2売出要項」における売出株式についての引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成19年3月2日から平成19年3月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である清藤勉、売出人である栄研化学株式会社並びに当社株主である岩井化学薬品株式会社及びSMB Cフレンド証券株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成19年8月28日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の2倍以上であって、取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成19年1月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高 (千円)	825,828	1,001,681	1,086,972	1,110,304	1,502,249
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	97,116	156,091	104,155	12,841	27,322
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	52,189	92,159	60,961	21,133	51,477
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	-	7,805	-	-
資本金 (千円)	269,600	269,600	369,600	939,600	1,058,000
発行済株式総数 (株)	231,000	231,000	271,000	441,000	515,000
純資産額 (千円)	456,415	515,451	728,788	1,801,684	2,028,450
総資産額 (千円)	1,164,836	1,320,156	2,027,081	2,714,019	2,920,327
1株当たり純資産額 (円)	1,975.82	2,175.11	2,641.28	4,077.51	3,921.46
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	100.00 ( - )	150.00 ( - )	旧株 150.00 第1新株23.00 第2新株 3.00 ( - )	旧株 150.00 第1新株89.00 第2新株75.00 ( - )	旧株 50.00 第1新株17.00 第2新株 3.00 ( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	225.93	342.68	203.57	73.75	95.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	39.0	36.0	66.4	69.5
自己資本利益率 (%)	11.9	19.0	9.8	-	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	44.3	43.8	73.7	-	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	77,582	362,867
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	685,472	1,386
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	804,886	83,030
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	416,674	863,920
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	29 〔7〕	40 〔11〕	54 〔11〕	64 〔9〕	66 〔9〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第23期については、主に、設備投資及び研究員の増員による研究開発費の大幅な増加により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 第20期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社に対する投資の金額がないため記載しておりません。
- 第21期の持分法を適用した場合の投資損益については、平成15年3月20日付で㈱ジーンテクノサイエンスが関連会社に該当することになりましたが、同社の決算日が2月28日であるため記載しておりません。
- 第23期及び第24期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第22期における第1新株は、平成16年2月6日における第三者割当増資により発行したものであります。また、第2新株は、平成16年3月26日における第三者割当増資により発行したものであります。
- 第23期における第1新株は、平成16年8月28日における第三者割当増資により発行したものであります。また、第2新株は、平成16年10月1日における第三者割当増資により発行したものであります。
- 第24期における第1新株は、平成17年12月2日における新株引受権の行使により発行したものであります。また、第2新株は、平成18年3月17日における新株引受権の行使により発行したものであります。
6. 第21期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第23期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式が非上場かつ非登録であるため記載しておりません。
- 第23期及び第24期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
10. 第23期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
11. 第20期、第21期及び第22期のキャッシュ・フローに係る指標については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
12. 第23期及び第24期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期の財務諸表については監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和57年 9月	医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として、東京都千代田区に資本金5,000千円をもって株式会社免疫生物研究所を設立。 同時に、群馬県高崎市に研究所を設置。
昭和61年 8月	研究設備拡充のため、群馬県藤岡市に藤岡研究所を新設し、研究所を移転。
昭和62年12月	藤岡研究所内に本社を移転。
平成 6年 4月	生産能力向上のため、藤岡研究所内に工場を新設。
平成11年10月	初の受託製造品となる関節炎発症カクテル抗体の大量生産に成功。
平成13年 4月	藤岡研究所内に遺伝子組換え実験施設を備えた新研究棟を建設。
平成16年 3月	品質管理及び品質保証を目的にISO9001認証を取得。
平成16年 6月	群馬県高崎市に本社を移転。
平成17年 3月	北海道三笠市に医薬シーズの探索を目的とする実験動物飼育施設を備えた三笠研究所を新設。
平成18年 3月	当社創製の抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）に関して、アステラス製薬株式会社とライセンス契約を締結。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

### 3 【事業の内容】

#### 1. 当社の事業概要について

##### (1) 当社の概要

当社は、昭和 57 年に医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として設立されました。設立当時から、「抗体」を中心に研究を行い、その成果を事業化してまいりました。現在は、研究用試薬関連事業、実験動物関連事業、医薬関連事業及びその他事業を展開しております。

研究用試薬関連事業では、公的研究機関、大学、製薬企業などを対象に、主に抗体を基盤とした研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスを行っております。抗体とは、生体に存在する免疫系の細胞が作るタンパク質群であります。抗体は、自然界に数多く存在する抗原を個々に識別する機能を有しております。この機能を利用すると、抗原の種類、目的とする抗原の有無、含有量などを調べることができ、さらに抗原を単離・精製することもできます。このような抗体及びその関連試薬を生命科学研究用に販売するものが研究用試薬販売であります。

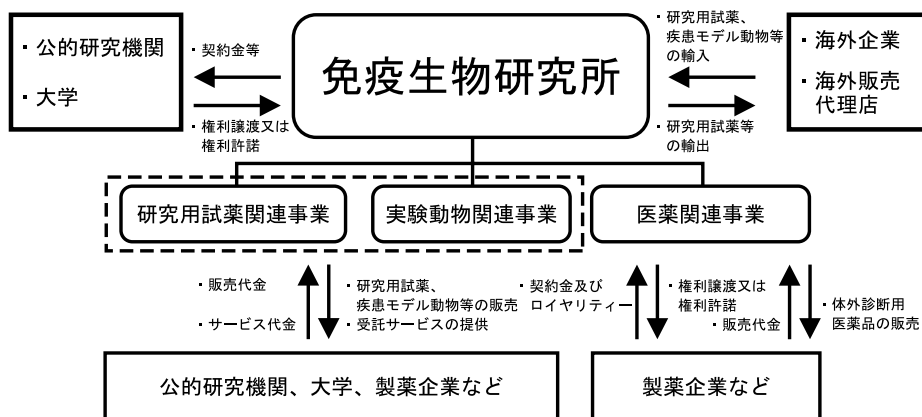
他方、顧客から入手困難な抗体などの作製依頼があった場合には、顧客ごとの要求に応じた依頼品を作製して提供しており、こうした事業が試薬関連受託サービスであります。

実験動物関連事業では、主に、米国 Taconic Farms, Inc.の日本における販売代理店として、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、疾患モデル動物の供給を行っております。加えて、平成 17 年 3 月に開設した三笠研究所では、公的研究機関や大学から疾患モデル動物の開発及び販売権を取得し、自社製品としての供給に向けて開発を進めております。

医薬関連事業では、医薬シーズライセンス及び体外診断用医薬品販売を行っております。当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するのが医薬シーズライセンスであります。

他方、体外診断用医薬品販売としては、主に、米国 Seradyn, Inc. から体外診断用医薬品を輸入し、臨床検査会社等に販売しております。

当社の事業内容を図示すると以下のようになります。



## (2) 当社の技術基盤

抗体とは、生体内の免疫系の細胞で作られるタンパク質であり、体内に侵入した細菌や毒素などの抗原と特異的に結合し、弱毒化、排除する働きを担っております。

抗体の持つこのような特異性（特定の抗原のみに反応する性質）を利用することによって、生命科学の分野において、抗体は、様々な抗原の検出や単離・精製などの目的で日常的に使用されております。同様に、臨床の現場においても、感染症を引き起こす様々な細菌やウイルス、そして体の異常に伴って血液中に流出してくる物質を高感度に検出することができるため、疾病状態を判定するための診断用医薬品として広く用いられております。加えて、近年では、抗体は、病因となる抗原の機能を中和することができるため、治療用医薬品にも応用されてきております。

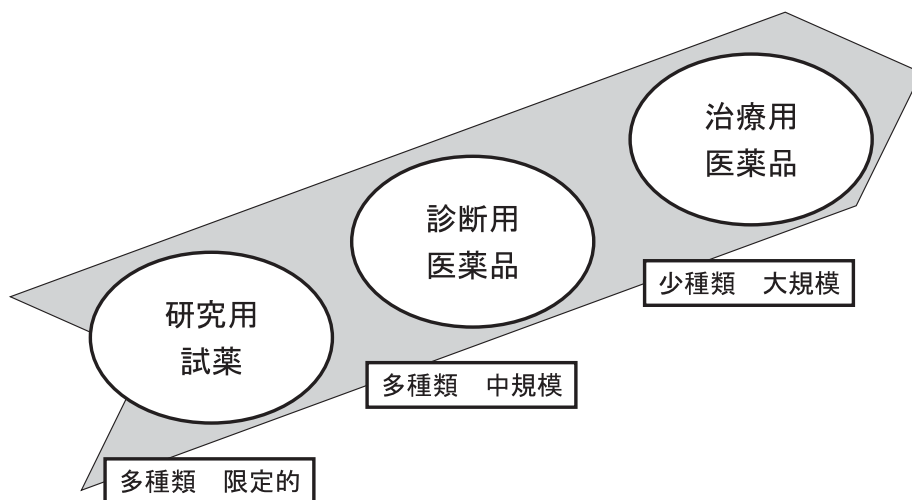
抗体の作製は、一般的に、標的タンパク質あるいはそのタンパク質の一部を抗原として、複数回にわたり生体に投与方法によって行います。生体が自ら持つ免疫機能が、投与した抗原を認識し、その抗原に対する抗体を生成します。その後、単離・精製を繰り返すことで目的の抗体を入手することができます。このように、抗体の作製は、生き物を相手にしたデリケートな手作業の連続であるため、作製技術者の技量によって品質が大きく異なってまいります。

当社は、長期間に及ぶ研究開発を通じて、抗体作製のノウハウを蓄積しており、高い特異性を有する抗体作製において、競合他社に対する競争優位性を有しております。例えば、独自のノウハウを組み合わせた当社の抗体作製技術として、作製技術者の技量と特異性を高めるための抗原ペプチドの選択手法などがあり、このような技術力を評価した公的研究機関、大学、製薬企業などから、抗原に対してより特異的な抗体の作製を多数受託しております。

## (3) 抗体の市場規模と当社の目指すビジネスモデル

当社の事業の中心となる抗体の市場を見てみると、研究用試薬については、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であります。一方、診断用医薬品の市場については、製品は多種類ではありますが、一製品当たりの売上は中規模であります。さらに、治療用医薬品については、少種類でありながら、市場規模はさらに大きくなります。抗体を用いた治療用医薬品の中には、ブロックバスターに成長した薬剤も存在いたします。

### 抗体の市場規模



このように、抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えており、当社は今後、より規模の大きな市場を目指していく所存であります。

当社が目指すビジネスモデルは、会社設立以来の研究開発活動によって培われた抗体作製技術を基盤とする研究用試薬関連事業及び疾患モデル動物の販売等を行う実験動物関連事業から安定的なキャッシュ・フローを生み出し、より大きなリターンが期待できる医薬関連事業に投資するものであります。抗体に付加価値を付け、医薬関連事業を積極的に展開することで、企業価値の最大化を追求してまいります。

## 2. 当社の事業セグメントについて

### (1) 研究用試薬関連事業

研究用試薬関連事業は、研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスから構成されております。研究用試薬販売は、抗体関連試薬販売及びその他の試薬販売に分類されます。抗体関連試薬販売では、EIA 測定キット及び抗体を販売しております。また、その他の試薬販売では、細胞培養関連試薬、合成ペプチドその他を販売しております。いずれの顧客も、公的研究機関、大学、製薬企業などであります。

#### 抗体関連試薬販売

主に、抗体を基盤にした研究用試薬を販売しており、当社の主力製品であります。抗体関連試薬は、抗原の定性及び定量、単離・精製など幅広く利用されており、現在では、生命科学の研究に欠かせないツールとなっております。当社は、平成 18 年 12 月 31 日現在で、1,199 品目の抗体関連試薬を販売しており、様々な研究に使用する試薬を供給できる体制を整えております。

##### イ EIA 測定キット

抗原を定性あるいは定量するための研究用キットであります。抗体、酵素、反応液、反応をさせるためのプレートなど測定に必要な試薬が全てセットになっており、目的の物質を簡単に測定することができます。

##### ロ 抗体

病理学の基礎研究に使用される免疫組織染色用の抗体であります。抗体を用いて組織を染色することで、病因となる抗原の有無、組織の状態など、多くの情報を得ることができます。

#### その他の試薬販売

当社は、平成 18 年 12 月 31 日現在で、664 品目の抗体関連試薬以外の試薬を販売しております。

##### イ 細胞培養関連試薬

細胞の栄養源となる細胞培養液や血清など、細胞を培養するために必要な試薬であります。

##### ロ 合成ペプチド

抗体を作製するために、抗原として使用するペプチドであり、有機化学の手法によって合成されるものであります。

##### ハ その他

細胞の増殖に必要なタンパク質である成長因子や分化誘導因子などであります。

### 試薬関連受託サービス

製薬企業の多くは、経営の効率化から、研究開発をアウトソーシングする方針を打ち出しております。一方、公的研究機関や国立大学においても、法人化への移行に伴い、研究の効率化が求められているものと思われます。このような環境の下、研究開発に対する支援事業の需要はさらに高まると考えております。当社は、「抗体作製に関する技術力の高さ」を強みとして、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、以下に掲げるサービスを主に提供しております。

- ・抗体作製
- ・細胞培養によるタンパク質製造
- ・抗体による測定系の開発
- ・受託試験
- ・細胞株の供給

### (2) 実験動物関連事業

主に、疾患モデル動物のリーディングブリーダーである米国 Taconic Farms, Inc.の日本における販売代理店として、同社のマウス及びラットを輸入販売しております。疾患モデル動物とは、遺伝子改変などの手法を用いて、ヒトの病態を擬似的に発生させた動物であります。疾患モデル動物は、生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いられております。当社は、平成 18 年 12 月 31 日現在で、274 品目の疾患モデル動物を販売しております。

### (3) 医薬関連事業

医薬関連事業は、医薬シーズライセンス及び体外診断用医薬品販売から構成されております。医薬シーズライセンスでは、当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するという収益構造を想定しております。

他方、体外診断用医薬品販売では、主に、体外診断用医薬品であるタゴシッド TDM キットを販売しております。

### 医薬シーズライセンス

最近の治療用医薬品開発における話題の一つに、病因の物質のみに作用する分子標的治療薬があります。分子標的治療薬の中心は抗体医薬品であり、抗原のみに結合するという抗体の機能を利用し、高い薬効と低い副作用発現率を実現しております。当初、マウスなどで作製されたモノクローナル抗体は、そのままではヒトに対して異種タンパク質となるため、抗体医薬品に対する中和抗体がヒトの生体内で生成されて、薬効が発揮できず、治療用医薬品として発売されるには至りませんでした。しかし、抗体作製技術の発達によって、中和抗体の生成が少ないマウス - ヒトキメラ抗体、ヒト化抗体、そして完全なヒト型抗体を作る技術が順次開発されました。これらの技術革新によって、現在では、世界各国でいくつもの抗体医薬品が発売されております。

一方、診断用医薬品分野においても、テーラーメイド医療の手段あるいは病気の早期発見を目的としたより精度の高い診断用医薬品を開発するという点で、抗体の持つ特異性という特徴が目立っております。

以下に、既に契約を締結しているパイプラインを記載いたします。

イ 治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体 (2K1)

オステオポンチンは、骨の基質に存在するタンパク質であります。最近の研究によって、4 や 9 インテグリンを発現している細胞とトロンピンで切断されたオステオポンチンが結合すると、様々な炎症が惹起されるなどの事実が明らかにされております。さらに、関節リウマチにおける疾患の重篤度と患者の患部におけるオステオポンチンの量には正の相関があること、オステオポンチン遺伝子のノックアウトマウスでは野生型のマウスに比べて関節炎の発症が起こりにくいことが確認されております。これらの知見から、インテグリンとオステオポンチンとの結合を阻害することができれば、関節リウマチを代表とする自己免疫疾患の治療に有効であると考えられます。

当社は、北海道大学遺伝子病制御研究所とのオステオポンチンに関する一連の共同研究から、オステオポンチンの機能を中和する抗体の創製に成功いたしました。そして、この抗体のコード名を「2K1」としております。現在、本抗体は、アステラス製薬㈱によって、自己免疫疾患の治療薬としての第 相臨床試験が進行中であります。

当社は、本抗体の独占的開発、製造及び販売権を同社に譲渡し、その対価として平成 18 年 3 月に契約一時金を、さらに同年 11 月には、第 相臨床試験の開始に係るマイルストーン契約金を受領しております。今後引き続き、当社は、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、そして、製品発売後には、売上に対する一定率のロイヤリティーを受領する予定であります。

ロ 治療用医薬候補品抗ヒトアミロイド 抗体 (82E1)

当社は、アルツハイマー型認知症に関連が示唆されているアミロイド タンパク質に対する各種抗体の研究開発を行っております。当社は、開発に成功した抗体のうちコード名「82E1」について、平成 18 年 12 月に、米国 Intellect Neurosciences, Inc.とアルツハイマー型認知症治療薬としての独占的開発、製造及び販売権を譲渡する契約を締結いたしました。今後、当社は、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、そして、製品発売後には、売上に対する一定率のロイヤリティーを受領する予定であります。

体外診断用医薬品販売

イ タゴシッド TDM キット

当社が現在、輸入販売している体外診断用医薬品は、タゴシッド TDM キットであります。このキットは、感染症治療薬であるテイコプラニンの血中濃度を測定するために用いられます。テイコプラニンは、血中濃度が上昇すると副作用の発現率が高くなるため、有効性と安全性を確保するためには血中濃度の測定が必要となり、その手段としてタゴシッド TDM キットが使用されます。

ロ 牛海綿状脳症 (BSE) に対する体外診断用医薬品ニッピブル BSE 検査キット

異常型プリオンタンパク質は、牛海綿状脳症 (BSE) の原因とされております。当社は、その測定キットを、動物用体外診断用医薬品として㈱ニッピと共同開発いたしました。本製品は、既存製品と比較して、安価かつ簡便に検査ができるという特長を有しております。当社は、平成 16 年 8 月に、本製品の製造販売について農林水産省に承認申請し、平成 18 年 11 月に承認を受けております。

(4) その他事業

当社は、サプリメントとしても広く用いられているクレアチンを水溶化した飲料水を、一般消費者向けに販売しております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
63 [9]	35.1	6.4	4,263

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加が進み、さらに個人消費も緩やかな伸びを示しました。政府が発表する実質経済成長率についても拡大が見込まれており、原油価格高などのいくつかのリスク要因はあるものの、国内の民間需要に支えられた景気が回復を続けているとされております。

一方、我々が業を営む研究用試薬業界を概観すると、主なユーザーである製薬企業の研究開発費は増大傾向にあります。医薬品業界の再編による影響が現れ始めております。仕入先の再選定などの方針変更によって、勝ち組と負け組との区別がより鮮明になり、今後の業界の厳しさが実感される一年となりました。

このような状況の下、当社は、医薬関連事業における医薬シーズライセンスとして、抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）及び抗ヒトc-Kit抗体（K963）に関する契約を締結いたしました。前者については、アステラス製薬㈱から、治療用医薬品の開発、製造及び販売権の譲渡による契約一時金を、後者については、デンマークのDAKO A/Sから、抗体の独占供給契約の締結による契約金を受領しております。

事業別の売上高の状況については、研究用試薬関連事業が前年同期比で減収となったものの、実験動物関連事業及び医薬関連事業は前年同期を上回る水準で推移いたしました。研究用試薬関連事業については、細胞培養関連試薬の価格競争の激化に加え、新製品の発売が下期後半に集中したため、当事業年度の売上には貢献いたしませんでした。加えて、当社が受託製造しておりました関節炎発症カクテル抗体の委託元企業が製造販売権を他社に譲渡した影響もあり、売上高は672,736千円（前年同期比11.6%減）となりました。実験動物関連事業については、米国Taconic Farms, Inc.の疾患モデル動物に対する需要が依然として堅調であり、売上高は331,741千円（同22.2%増）となりました。医薬関連事業については、上記のライセンス契約の締結等により、売上高は497,771千円（同539.1%増）となりました。

これらの結果、売上高は1,502,249千円（前年同期比35.3%増）、営業利益は41,694千円（同439.1%増）、経常利益は27,322千円（前年同期は12,841千円の経常損失）、当期純利益は51,477千円（前年同期は21,133千円の当期純損失）となりました。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間における我が国経済は、原油価格高、米国経済の減速などのリスク要因はあるものの、企業収益が改善し、設備投資も増加して、景気が回復を続けているとされております。

一方、我々が業を営む研究用試薬業界を概観すると、医薬品業界の再編による影響が色濃く現れてまいりました。研究テーマの絞り込みによって、有用性の高い試薬以外は価格競争に陥っており、業界の置かれている環境が以前にも増して厳しくなったものと実感されます。

このような状況の下、当社は、より一層の営業力強化と経費削減に取り組んだ結果、医薬シーズライセンスに係る売上を計上できなかったことを除いて、ほぼ計画どおりの業績を達成することができました。

事業別の売上高の状況については、研究用試薬関連事業が苦戦したものの、実験動物関連事業及び医薬関連事業は順調に推移し、また、その他事業として、クレアチンを水溶化した飲料水の販売を開始いたしました。研究用試薬関連事業については、競合品の発売や価格競争の激化などから売上が伸び悩み、売上高は297,509千円となりました。実験動物関連事業については、米国 Taconic Farms, Inc.の疾患モデル動物の売上が予想以上の伸びを示し、売上高は196,103千円となりました。医薬関連事業については、体外診断用医薬品タゴシッドTDMキットの売上が依然として堅調であり、売上高は46,486千円となりました。その他事業については、サンプルの配布等による販売促進活動を開始したばかりであり、売上高は5千円となりました。

これらの結果、売上高は540,105千円、営業損失は159,075千円、経常損失は167,826千円、中間純損失は102,318千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、アステラス製薬㈱からの契約金収入があったほか、新株引受権の行使に伴う資金調達等により、前事業年度末に比べ447,246千円増加し、863,920千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は362,867千円（前年同期は77,582千円の減少）となりました。これは主に、減価償却費171,033千円、売上債権の減少107,402千円及び税引前当期純利益86,094千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は1,386千円（前年同期は685,472千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出71,831千円があったものの、投資有価証券の売却による収入40,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は83,030千円（前年同期比89.7%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出93,390千円及び配当金の支払い160,380千円があったものの、株式の発行による収入236,800千円があったことによるものであります。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、当事業年度末に比べ452,679千円減少し、411,241千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は163,331千円となりました。これは主に、減価償却費が73,270千円計上されたものの、税引前中間純損失の計上168,113千円及び法人税等の支払い136,614千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は107,090千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入60,000千円があったものの、有形固定資産の取得による支出120,458千円及び無形固定資産の取得による支出31,383千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は182,136千円となりました。これは、短期借入金の純減少100,000千円、長期借入金の返済による支出59,780千円及び配当金の支払い122,356千円によるものであります。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 6コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度及び当中間会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
研究用試薬関連事業	185,010	2.3	86,997
抗体関連試薬販売	75,882	22.5	26,507
その他の試薬販売	41,659	14.3	19,642
試薬関連受託サービス	67,469	3.9	40,846
合計	185,010	2.3	86,997

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度及び当中間会計期間における商品仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
研究用試薬関連事業	113,036	19.9	31,960
抗体関連試薬販売	38,816	33.9	14,103
その他の試薬販売	74,220	33.8	17,857
実験動物関連事業	195,694	36.8	116,947
疾患モデル動物販売	195,694	36.8	116,947
医薬関連事業	52,786	33.2	22,579
体外診断用医薬品販売	52,786	33.2	22,579
その他事業	-	-	5,891
合計	361,516	11.6	177,379

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
研究用試薬関連事業	672,736	11.6	297,509
抗体関連試薬販売	298,261	11.0	130,617
その他の試薬販売	128,095	20.1	49,925
試薬関連受託サービス	246,379	7.2	116,966
実験動物関連事業	331,741	22.2	196,103
疾患モデル動物販売	331,741	22.2	196,103
医薬関連事業	497,771	539.1	46,486
医薬シーズライセンス	405,793	-	-
体外診断用医薬品販売	91,978	18.1	46,486
その他事業	-	-	5
合計	1,502,249	35.3	540,105

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当中間会計期間における主要な輸出先別の輸出售売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、( )内は総販売実績に対する輸出售高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	
	輸出高(千円)	割合(%)	輸出高(千円)	割合(%)	輸出高(千円)	割合(%)
米国	107,322	79.6	71,102	67.1	18,647	44.7
ドイツ	16,504	12.2	25,497	24.1	16,859	40.4
その他	11,056	8.2	9,349	8.8	6,198	14.9
合計	134,883 (12.1%)	100.0	105,949 (7.1%)	100.0	41,706 (7.7%)	100.0

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度及び当中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アステラス製薬(株)	-	-	418,136	27.8	9,589	1.8
三共(株)	105,766	9.5	133,219	8.9	66,984	12.4

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 抗体の市場環境とその対応

抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。研究用試薬の市場は小規模であります。診断用医薬品の市場は中規模であり、治療用医薬品の市場規模はさらに大きくなります。さらに近年では、製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開している状況にあります。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えております。

ただし、治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。当社の人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行わず、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化する方針であります。当社は、医薬関連事業への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

#### (2) 疾患モデル動物の市場環境とその対応

生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いるため、疾患モデル動物に対する潜在的な需要は以前からありましたが、従来は交配以外に疾患モデル動物を創製する有望な手法がないという供給面での問題がありました。しかし、近年、遺伝子改変などの技術革新によって、多種類の疾患モデル動物を創製することが可能となりました。疾患モデル動物は、創薬研究などに有用であると思われることから、今後もそれらの需要は高まるものと考えております。当社は、このような環境をビジネスチャンスと捉え、疾患モデル動物の輸入販売に留まることなく、この分野への積極的な投資を行う決定をいたしました。三笠研究所では、疾患モデル動物の開発、繁殖及び疾患モデル動物を利用した受託研究並びに動物の飼育・保管等のサービスを行うべく準備を進めております。当社は、実験動物関連事業を研究用試薬関連事業に次ぐ安定的な収益を生み出す事業として注力していく方針であります。

#### (3) パイプラインの拡充

医薬関連事業においては、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、新たに国内外の研究機関との連携が必要になってまいります。今後、当社が有望なシーズを見出した場合は、研究会を組織するなどして研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有するシーズの開発及び販売権の取得も積極的に行ってまいります。

#### (4) 人材の確保及び教育

当社は、企業価値の最大化を追求するため、研究用試薬関連事業はもとより、実験動物関連事業及び医薬関連事業を積極的に展開してまいります。そのためには、当該事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、ハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。研究開発の効率が高まるインセンティブを導入した人事制度や最先端科学を吸収するための留学制度の導入についても検討してまいります。研究開発型ベンチャー企業である当社においては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって問題解決に取り組む組織を維持運営いたします。

(5) 財務安定性の確保

当社は、研究開発型ベンチャー企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針ですが、投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。さらなる収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業活動においてリスクとなる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、提出日現在（平成19年1月25日）において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

##### 1. 会社の事業戦略に関するリスク

###### (1) 新規事業の立ち上げについて

当社は、企業価値の最大化を追求するため、従来の研究用試薬関連事業はもとより、実験動物関連事業及び医薬関連事業を積極的に展開していく方針であります。これらの新規事業を立ち上げるためには相応のノウハウが必要であります。現状当社にはこのようなノウハウが十分存在するとは言えません。当該事業に精通した研究員やプロジェクトを推進できる人材を早急に確保し、ノウハウを構築する必要があります。さらに、新規事業には多額の研究開発費が先行することが想定されております。よって、新規事業に係る事業化の遅れは業績を大きく悪化させるおそれがあります。

###### (2) 医薬関連事業における基礎研究の強化に伴う収益構造及びキャッシュ・フローの変化について

当社は、従来の研究用試薬関連事業から医薬関連事業へのウェイト転換を行っている途上にあります。医薬関連事業における基礎研究は、研究開発費の負担が大きく、研究開発の成否リスクが高いことに加えて、直ちに収益を生むものではないため、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。また、三笠研究所をはじめとする設備投資によって、減価償却費の負担が増加し、損益分岐点の大幅な上昇もたらされております。このため、従来の売上水準では利益を計上できない収益構造となっており、当社の財務リスクは従来と比較して相対的に高まっているものと思われ。事実、平成17年3月期は、売上高は前年同期比2.1%増の1,110,304千円となりましたが、12,841千円の経常損失を計上しております。また、平成18年3月期は、三笠研究所の減価償却費、人件費等が通年にわたって計上されたため、これらの費用負担が拡大いたしました。405,793千円の契約金収入があったことから、27,322千円の経常利益を確保することができました。一方、平成18年9月中間期は、このような契約金収入がなかったことから、経常損失167,826千円を計上しております。

また、このような収益構造の変化に加え、新規事業が順調に立ち上がらない場合には、営業損失や営業キャッシュ・フローのマイナスが常態化するおそれもあります。このような場合、固定資産に減損会計が適用され、固定資産の帳簿価額が大幅に切り下げられる可能性があります。

##### 2. 各事業に関するリスク

###### (1) 研究用試薬市場の特性と収益の伸び悩みについて

研究用試薬の市場は、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であるという特徴があります。さらに、近年は競合他社との販売競争が激化し、価格低下に拍車がかかってきており、急激な市場の拡大は考えにくい状況にあるものと思われ。

当社においても鋭意努力し、新製品を発売しているものの、既存製品の製造販売が何らかの要因で縮小又は中止となったり、計画通りに新製品の開発が進まなかったり、あるいは新製品の販売動向が期待通りに推移しないことなどから、売上が伸び悩み、また利益率の低下が生じた場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (2) 実験動物関連事業に関するリスクについて

当社における疾患モデル動物販売は、その大部分が米国Taconic Farms, Inc.からの仕入に係るものであります。このため、何らかの理由によって、当社における取引方針の変更、収益構造の変化、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。また、同社から仕入れている疾患モデル動物については、その売上の約5割がアルツハイマー型認知症関連であります。アルツハイマー型認知症の原因は未だ不明であり、その研究は盛んに行われておりますが、顧客におけるアルツハイマー型認知症の研究動向によっては、大きな売上減少要因となる可能性があります。

また、尊命の観点などから、特にヨーロッパ諸国では実験動物の使用禁止措置等の導入が検討されております。このような潮流が世界中の各国とりわけ我が国にも波及した場合には、実験動物の市場が縮小し、大きな売上減少要因となる可能性があります。

一方、当社の三笠研究所では、新規事業として、疾患モデル動物の開発、繁殖及び疾患モデル動物を利用した受託研究並びに動物の飼育・保管等のサービスを行うべく準備を進めておりますが、疾患モデル動物の開発・繁殖に成功しない場合あるいは感染症などが発生してサービスを提供できない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (3) 医薬関連事業に関するリスクとパイプラインの概況について

当社は、医薬関連事業において、治療用医薬品及び診断用医薬品のシーズを探索し、その開発権、販売権等の権利を製薬企業に譲渡又は許諾する事業を行っております。すなわち、権利譲渡又は権利許諾の対価として契約金を、また、特許の使用料としてロイヤリティーを譲渡先又は許諾先の企業から受領するビジネスモデルであります。しかしながら、有望なシーズを想定どおりに探索できない場合、探索できたとしても譲渡又は許諾する企業が見つからない場合、当社が想定した契約金やロイヤリティーを確保できない場合、あるいは、譲渡先又は許諾先の企業において候補品の開発が遅れる又は中止となった場合には、予定していたマイルストーン契約金やロイヤリティーが計上できず、当社の業績及び経営計画に大きな影響を与える可能性があります。なお、「第1企業の概況 3事業の内容」及び「6 研究開発活動」に主要なパイプラインの概況を記載しておりますが、その推進には常に上述のようなリスクが伴い、開発中のパイプラインの成否によって当社の業績及び財政状態は大きな影響を受けることとなります。

#### (4) その他新規事業について

クレアチンはもともと体内に存在し、サプリメントとしても広く用いられている物質であります。当社は、このクレアチンを水溶化した飲料水(旬イムノ・パイオ・ジャパン)から仕入れ、平成18年9月に一般消費者向けに販売を開始いたしました。現状の計画では、サンプルの配布等を通じて実際の需要動向を把握し、具体的な販売計画を策定する方針であります。しかしながら、当社は今までに一般消費者向けに商品を販売した経験はなく、同事業についてのノウハウも有していないため、想定どおりに販売計画が進展しない可能性があります。販売計画の進捗如何によっては在庫リスクも生じるため、当該事業の収支動向は、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 事業遂行上のリスク

#### (1) 特定の取引先への依存度について

体外診断用医薬品タゴシッドTDMキットの仕入先である米国Seradyn, Inc.に対する平成18年3月期の仕入依存度は13.3%、平成18年9月中間期の仕入依存度は11.5%と高い水準となっております。このため、何らかの理由によって、同社における取引方針の変更、収益構造の変化、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (2) 抗体作製技術への依存度について

当社のコア技術は抗体作製技術であり、特異性の高い抗体を作製できることが当社の最大の強みであります。しかしながら、バイオテクノロジー技術の発達によって、より進歩した技術が出現する可能性は否定できません。新たな技術が台頭した場合、当社の抗体作製技術を基盤とする競合他社に対する競争優位性のほとんどが短期間に失われるおそれがあります。

#### (3) 牛海綿状脳症（BSE）に対する体外診断用医薬品市場の特性について

「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております牛海綿状脳症（BSE）に対する体外診断用医薬品ニッピブルBSE検査キットについては、食肉衛生検査所ごとの入札によって納入業者が決定されます。このため、当社が最低価格を入札できない場合あるいは価格競争によって想定以上に価格が低下した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (4) 知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社の事業を遂行していく中で、他者の知的財産権を使用することも多々あります。当社では適法な手続のもとに他者の知的財産権を使用することとしておりますが、当社の認識外で他者の知的財産権を侵害している可能性もあります。当社では、他者の知的財産権への抵触が判明した時点で遅滞なくライセンス契約を締結してきたため、今までに知的財産権の侵害を理由とする訴訟を提起されたことはありませんが、事業の拡大とともにこのようなリスクは増大するものと思われれます。当社は、知的財産権に関する管理体制をより強化していく方針であります。訴訟が提起された場合、当社の事業戦略や業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (5) 第三者等の侵入について

三笠研究所をはじめとする当社の研究所においては、実験動物が多数飼育されております。当社は、十分なセキュリティー体制の下にこれらの管理を行っておりますが、第三者等の侵入・危害を完全に防ぐことができない場合には、無菌施設内の動物への雑菌の感染等によって、当社の事業活動に大きな影響を与える可能性があります。また、第三者等によって誤解を与えるような風評を流布された場合には、当社の企業イメージが損なわれる可能性があります。

#### (6) 当社と同一商号を有する海外販売代理店について

当社と同一商号を有する会社が米国、ドイツ及びトルコに存在し、これらの会社は現在、当社の海外販売代理店となっております。しかしながら、当該各社と当社との資本関係及び役員の兼任関係は全くなく、当社が各社の経営について責任を負う必要はありませんが、商号が同一であるため、同一グループであると誤認される可能性があります。当社では、このような誤認が生じないようホームページやカタログ上で注意を喚起しておりますが、各社の会社イメージが悪化した場合など、何らかの影響を当社が蒙る可能性がないとは言えません。

(7) 三笠研究所の設備計画について

当社は、平成17年3月に三笠研究所（所在地：北海道三笠市、土地面積：33,000㎡）を開設しておりますが、現在、同研究所の敷地内に研修センターを建設中であり、平成21年3月期には細胞培養施設の建設を計画しております。設備投資総額は1,410,000千円と当社の総資産額（平成18年3月期末2,920,327千円、平成18年9月中間期末2,544,387千円）に対して多額であり、また、完成後は減価償却費等の増加も見込まれるため、研修センター及び細胞培養施設の稼働状況によっては、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 為替レートの変動について

当社は、研究用試薬関連事業及び実験動物関連事業において、海外企業から研究用試薬、疾患モデル動物等を輸入しているほか、海外企業あるいは海外販売代理店に対して研究用試薬等を輸出しております。現状、当社は、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの動向は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 機密情報の流出について

当社の事業を遂行する上で、社外の研究者や研究機関との情報交換は有益であると考えており、今後も積極的に情報交換を行っていく方針であります。一方で、他社に機密情報を窃取された場合、バイオベンチャー企業にとって致命傷となりかねません。このため、当社では、基幹システムやサーバーのセキュリティ強化に加え、情報を外部に開示する際の手続を明確化して組織の末端まで周知徹底させておりますが、万が一機密情報が流出した場合には、多大な損害を被るおそれがあります。

(10) 自然災害について

地震等大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊あるいは事業活動の停滞によって、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

#### 4. 組織に関するリスク

(1) 特定人物への依存度について

当社の代表取締役社長である清藤勉は、創業当時から研究及び営業活動の推進者として中心的な役割を担ってまいりました。加えて、同氏が公的研究機関及び大学において培ってきた人脈から入手する研究成果等は、現在も当社の事業活動上重要な要素を占めております。このように、当社の同氏への依存度は高く、何らかの理由によって、同氏の業務の遂行が困難となった場合には、当社の事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年12月末現在、役職員計77名（臨時従業員を除く。）の小規模な組織となっております。今後、当社は、内部統制などの組織的対応の強化を図るよう努めてまいりますが、現状は小規模組織であり、人的資源に限りがあるため、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合又は役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。一方で、組織規模の急激な拡大は固定費の増加につながり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (3) 人材の確保と研究開発力の維持について

当社では、事業の拡大に伴って、人材の確保と育成が重要な課題となっており、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、適正な人材の確保、育成及び維持が計画どおりに進捗しなかった場合又は人材が社外に流出した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特に、研究開発部門での人材不足は、当社の生命線である研究開発力の低下につながるおそれがあります。また、会社規模の拡大とともに組織が硬直化し、モラルハザードが発生した場合にも、研究開発力が低下するおそれがあります。パイオベンチャー企業としての研究開発力こそが当社の強みであるため、これが失われた場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

## 5. 規制に関するリスク

### (1) 法的規制について

#### 薬事法

当社が輸入販売する体外診断用医薬品タゴシッドTDMキット及び当社が製造販売する体外診断用医薬品ニッピーBSE検査キットは、薬事法の規制を受けております。前者は当社の主力製品の一つであり、後者は将来の売上が期待される新製品であるため、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、大きな売上減少要因となる可能性があります。

#### 感染症予防法

輸入動物を原因とするヒトの感染症の発生を防ぐ目的で、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症予防法）が改正され、平成17年9月から「動物の輸入届出制度」が導入されました。当社が扱う実験動物もこの制度の対象となります。この制度の導入によって、当社は輸入する実験動物の種類、数量等を厚生労働大臣（検疫所）に届け出なければならず、また、その際には、感染症にかかっていない旨などを記載した輸出国の政府機関が発行する衛生証明書の添付が必要となります。今回の法改正による業績への影響はありませんでしたが、今後、法改正等によって実験動物を輸入する際の規制が強化された場合には、業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 遺伝子組換え生物等規制法

遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を阻止する目的で、平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（遺伝子組換え生物等規制法）が施行されました。当社が保有する藤岡研究所及び三笠研究所は当該法律が適用される施設であるため、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、研究開発の遅延等によって業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 廃棄物処理法

当社が事業で使用する実験動物に由来する排出物などは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 公的研究機関及び大学との関係について

当社は、公的研究機関や大学との連携を通じて、研究開発業務や事業基盤の強化を行っております。これまでも、公的研究機関の職員や大学教員から技術指導を受け、あるいは公的研究機関や大学との共同研究を行うなどして事業を推進してまいりましたが、企業と公的研究機関等との関係は、法令や公的研究機関等の内部規程の影響を受ける可能性があります。また、公的研究機関や国立大学の法人化等によって、公的研究機関や大学の知的財産権に関する意識も変化しつつあります。したがって、当社の想定どおりに共同研究や権利の取得を行うことができない可能性があり、そのような場合には、当社の事業戦略や業績に大きな影響を与える可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 株主還元政策について

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、株主資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、当社では、配当と内部留保のバランスを勘案しながら、平成13年3月期から配当を継続してまいりました。

しかしながら、医薬関連事業などにも積極的に取り組み始めた研究開発型のベンチャー企業であるため、今後は、研究開発費負担の増大等によって、安定した配当可能利益を確保できない可能性があります。

(2) 潜在株式の顕在化による株式価値の希薄化について

当社の最近日現在（平成18年12月31日）の発行済株式総数に対する潜在株式割合は5.57%であります。潜在株式28,700株のうち、役員に14,900株、従業員に6,300株、社外協力者に7,500株を発行しております。これらの権利が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(3) 上場時調達資金の使途について

上場時の調達資金については、事業基盤の成長及び新規事業の拡大に伴い、主に三笠研究所の増設投資に充当する予定であります。しかしながら、当社の競合先は世界中の企業及び研究機関であるため、競合先の研究の進捗度によっては、当社の研究方針を変更せざるを得ない場合があります。このような場合、当該資金の使途が変更され、将来の事業計画に大きな影響を与える可能性があります。また、研究成果を知的財産権として確保できない場合、調達した資金が投資家の期待する収益に結びつかない可能性があります。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
AGREEMENT	Taconic Farms, Inc.	平成11年10月1日	Taconic Farms, Inc.の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラット製品の日本での独占販売代理店契約	平成11年10月1日から平成13年9月30日まで(1年毎の自動更新)
DISTRIBUTION AGREEMENT	Opus Diagnostics Inc.	平成13年1月3日	体外診断用医薬品としてのテイクプラニン測定試薬の日本での独占販売代理店契約	平成13年1月3日から平成20年12月31日まで
共同研究契約書	順天堂大学	平成17年5月31日	腫瘍関連の新規標的分子に対する抗体作製及び評価を行い、実用化するための基礎的な共同研究の契約	平成17年6月1日から平成18年5月31日まで(協議の上、1年毎の更新)
ライセンス契約書	アステラス製薬(株)	平成18年3月3日	抗ヒトオステオポンチンモノクローナル抗体の関節リウマチを代表とする自己免疫疾患及び骨粗鬆症を代表とする骨疾患を適応症とする医薬品としての開発に関するライセンス契約	平成18年3月3日から特許権の存続期間満了日まで
特許権等実施契約書	科学技術振興機構	平成18年3月8日	「ヒト体液中テネイシンC測定臨床診断薬の開発」に関する新技術の概念を具現化する試作品を製作する条項に基づき、「抗テネイシンCモノクローナル抗体」を当社が事業化することを目的とする契約	平成18年3月8日から特許権の存続期間満了日まで
LICENCE AGREEMENT	Innogenetics N.V.	平成18年4月24日	アルツハイマー型認知症に関連するアミロイドタンパク質に対する抗体及び本抗体を用いる測定方法の特許に関するライセンス契約	平成16年1月1日から特許権の存続期間満了日まで
製造委託基本契約書	(有)イムノ・バイオ・ジャパン	平成18年5月31日	(有)イムノ・バイオ・ジャパンが保有する製造方法に関する特許に基づき、クレアチン飲料の製造を委託する契約	平成18年5月31日から平成28年5月30日(1年毎の自動更新)
売買取引基本契約書	(株)ニッピ	平成18年9月1日	当社が製造するプリオン病診断キット「ニッピブルBSE検査キット」に関する売買取引基本契約	平成18年9月1日から平成21年8月31日まで(1年毎の自動更新)
MONOCLONAL ANTIBODY PURCHASE AND SALE AGREEMENT	Intellect Neurosciences, Inc.	平成18年12月26日	抗ヒトアミロイドモノクローナル抗体のアルツハイマー型認知症を適応症とする医薬品としての開発に関する売買契約	平成18年12月26日から特許権の存続期間満了日まで

(注)1 . Opus Diagnostics Inc.との DISTRIBUTION AGREEMENT については、Seradyn, Inc.による事業買収によって、同社に包括承継されております。

2 . 用語解説については、「第4提出会社の状況 6コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

当社は、生物の生命維持に不可欠である免疫機構「抗体」について研鑽することによって、人類が病気から安全に免れるような治療用医薬品や診断用医薬品を開発できるよう研究開発活動を行っております。世界で難病に苦しむ人々が、1日も早く病気を克服し、明るく豊かな暮らしを営めるよう医療社会に貢献することを経営理念としております。独自の研究開発の推進はもちろんのこと、大学などとの共同研究から見出された発見を単なる知見に留めることなく、高付加価値の製品に結びつけるべく、研究開発活動を行っております。

### <研究開発体制>

医薬シーズの探索を目的とした三笠研究所を平成17年3月に開設し、実験動物関連事業の展開をも見据えた疾患モデル動物の開発に着手しております。三笠研究所においては、シーズとなり得る抗体について、疾患モデル動物を用いた薬効評価などを行います。得られた試験結果を基に、医薬シーズとして適切かどうか評価を行ってまいります。当社は、三笠研究所の開設によって、抗体を作製する藤岡研究所と作製した抗体を評価する三笠研究所の二つの研究所を備え、創薬等における基礎研究体制を強化・拡充しております。

当事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

#### (1) 研究開発費の総額等

当事業年度における研究開発費の総額は438,650千円となりました。積極的な研究開発活動の結果、研究用試薬関連事業においては、抗体関連試薬販売で26品目、その他の試薬販売で2品目の新製品を発売しております。

#### (2) 事業別の研究開発活動

##### 研究用試薬関連事業

研究用試薬関連事業では、タンパク質の機能解析の需要が高まっていることを受けて、主に抗体及びそれを用いたEIA測定キットの新製品の開発に取り組んでおります。

##### 実験動物関連事業

生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いる疾患モデル動物に対する需要が高まりつつあることを受けて、疾患モデル動物の開発に取り組んでおります。当事業年度に着手したプロジェクトとして、東京都臨床医学総合研究所とのアトピー性皮膚炎のモデル動物の共同開発、そして、東京大学から独占的な開発及び販売権を得たアルツハイマー型認知症モデルマウスの開発及び理化学研究所との同疾病に関連するトランスジェニックマウスの共同開発があります。

##### 医薬関連事業

製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開していることを受けて、当社では、抗体作製技術を基盤として、治療用医薬品あるいは診断用医薬品に適した抗体の創製に取り組んでおります。ただし、当社の人的資源と効率を鑑み、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化しております。

なお、主な研究開発の進捗状況は以下の通りであります。

イ 牛海綿状脳症（BSE）に対する体外診断用医薬品ニッピブル BSE 検査キット

異常型プリオンタンパク質は、牛海綿状脳症（BSE）の原因とされております。当社は、その測定キットを、動物用体外診断用医薬品として(株)ニッピと共同開発しております。本製品は、既存製品と比較して、安価かつ簡便に検査ができるという特長を有しております。当社は、平成 16 年 8 月に、本製品の製造販売について農林水産省に承認申請しております。

ロ 治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）

当社は、北海道大学遺伝子病制御研究所とのオステオポンチンに関する一連の共同研究から、オステオポンチンの機能を中和する抗体の創製に成功し、本抗体の独占的開発、製造及び販売権をアステラス製薬(株)に譲渡し、その対価として平成 18 年 3 月に契約一時金を受領しております。

ハ 治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）の投与前診断用体外診断用医薬品

前述した治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）の投与前診断に使用する、オステオポンチンの発現量を調べるための体外診断用医薬品の開発を行っております。薬剤の投与前に生体内のオステオポンチンの有無を確認し、効率的に薬剤を投与するテーラーメイド医療を想定しております。

ニ 消化器ガンに対する体外診断用医薬品

当社は、埼玉医科大学医学部との共同研究から、消化器ガン患者の血漿中において高い濃度を示す糖タンパク質を見出しております。当社は、消化器ガンの早期診断あるいは手術後における再発の簡便な診断を目的とした測定キットの開発を進めております。

ホ 悪性中皮腫に対する体外診断用医薬品

当社は、順天堂大学医学部との共同研究から、悪性中皮腫において特に強く発現しているタンパク質 ERC/Mesothelin を見出しております。当社は、悪性中皮腫の早期診断を目的とした、簡便に診断するための測定キットを開発しております。

当中間会計期間（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

(1) 研究開発費の総額等

当中間会計期間における研究開発費の総額は 204,037 千円となりました。各研究員が自らのテーマと目標を明確化し、適切な進捗管理の下に効率的な研究開発活動を行った結果、研究用試薬関連事業においては、抗体関連試薬販売で 15 品目の新製品を発売しております。

(2) 事業別の研究開発活動

研究用試薬関連事業

研究用試薬関連事業では、当事業年度に引き続き、主に抗体及びそれを用いた EIA 測定キットの新製品の開発に取り組んでおります。

実験動物関連事業

実験動物関連事業では、当事業年度に引き続き、疾患モデル動物の開発に取り組んでおります。

医薬関連事業

当中間会計期間における主な研究開発の進捗状況は以下の通りであります。

イ 牛海綿状脳症（BSE）に対する体外診断用医薬品ニッピブル BSE 検査キット

当事業年度に引き続き、牛海綿状脳症（BSE）の測定キットを、動物用体外診断用医薬品として(株)ニッピと共同開発してまいりましたが、平成 18 年 9 月に、同社との間で本製品についての売買取引基本契約を締結いたしました。

ロ 治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）の投与前診断用体外診断用医薬品

当事業年度に引き続き、治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）の投与前診断に使用する、オステオポンチンの発現量を調べるための体外診断用医薬品の開発を行っております。

ハ 消化器ガンに対する体外診断用医薬品

当事業年度に引き続き、消化器ガンの早期診断あるいは手術後における再発の簡便な診断を目的とした測定キットの開発を進めております。

ニ 悪性中皮腫に対する体外診断用医薬品

当事業年度に引き続き、悪性中皮腫の早期診断を目的とした、簡便に診断するための測定キットを開発しております。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 6コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末比30.5%増の1,415,736千円となりました。これは主に、売上債権が減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものであります。売上債権の減少については、事業年度末付近の売上が減少したことが主な要因であります。現金及び預金の増加については、アステラス製薬㈱からの契約金収入及び新株引受権の行使に伴う資金調達が主な要因であります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末比7.7%減の1,504,591千円となりました。有形固定資産については、主に、三笠研究所において設備の追加取得があったものの、減価償却により帳簿価額が全体的に減少したことにより、72,487千円の純減となりました。無形固定資産については、主に、減価償却により帳簿価額が全体的に減少したことにより、4,961千円の純減となりました。投資その他の資産については、カルナバイオサイエンス株式の売却、保険の解約による保険積立金の減少等により、47,514千円の純減となりました。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末比52.7%増の671,947千円となりました。これは主に、一年内返済予定長期借入金及び仕入債務の減少があったものの、一年内償還予定社債、未払法人税等及び未払消費税等の増加があったことによるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末比53.4%減の219,930千円となりました。これは主に、一年内償還予定社債及び一年内返済予定長期借入金の流動負債への振替によるものであります。

#### 資本

当事業年度末における資本の残高は、前事業年度末比12.6%増の2,028,450千円となりました。これは主に、新株引受権の行使に伴い、資本金及び資本準備金が増加したことによるものであります。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

#### 流動資産

当中間会計期間末における流動資産の残高は、当事業年度末比31.7%減の967,159千円となりました。これは主に、その他の流動資産が増加したものの、現金及び預金が増加したことによるものであります。その他の流動資産の増加については、繰越欠損金の発生による繰延税金資産の増加が主な要因であります。現金及び預金の減少については、税引前中間純損失の計上、借入金の返済及び研修センターの着工に伴う支出が主な要因であります。

### 固定資産

当中間会計期間末における固定資産の残高は、当事業年度末比4.8%増の1,577,227千円となりました。有形固定資産については、主に、減価償却により帳簿価額が全体的に減少したものの、研修センターの着工により建設仮勘定が計上されたことから、56,855千円の純増となりました。無形固定資産については、主に、減価償却により帳簿価額が全体的に減少したものの、他社が保有する特許の実施権を積極的に取得したことから、14,779千円の純増となりました。投資その他の資産については、特筆すべき変動はなく、1,000千円の純増となりました。

### 流動負債

当中間会計期間末における流動負債の残高は、当事業年度末比29.8%減の471,817千円となりました。これは主に、短期借入金及びその他の流動負債の減少によるものであります。その他の流動負債の減少については、未払法人税等及び未払消費税等の減少が主な要因であります。

### 固定負債

当中間会計期間末における固定負債の残高は、当事業年度末比19.2%減の177,693千円となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

### 純資産

当中間会計期間末における純資産の残高は、当事業年度末比6.6%減の1,894,875千円となりました。これは、中間純損失の計上102,318千円及び前期の利益処分31,256千円によるものであります。

## (2) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における売上高は1,502,249千円（前年同期比35.3%増）、営業利益は41,694千円（同439.1%増）、経常利益は27,322千円（前年同期は12,841千円の経常損失）、当期純利益は51,477千円（前年同期は21,133千円の当期純損失）となりました。

営業損益については、三笠研究所の本格稼働により販売費及び一般管理費が大幅に増加したものの、アステラス製薬㈱とのライセンス契約により400,000千円の売上を計上することができたことから、増益となりました。

営業外損益については、借入金の返済に伴う支払利息の減少を除いて、特筆すべき事項はありません。

特別損益については、カルナバイオサイエンス社株式の売却により投資有価証券売却益20,000千円を計上したほか、北海道三笠市より企業誘致に係る補助金29,584千円を受領しております。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間における売上高は540,105千円、営業損失は159,075千円、経常損失は167,826千円、中間純損失は102,318千円となりました。

営業損益については、医薬シーズライセンス等の大型収益が計上されなかったことから、三笠研究所の本格稼働に伴い増加した販売費及び一般管理費等を回収することができず、大幅な赤字となりました。

営業外損益及び特別損益については、特筆すべき事項はありません。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における設備投資の総額は86,128千円であり、その主な内容は、三笠研究所における設備の追加取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間における設備投資の総額は121,257千円であり、その主な内容は、三笠研究所の敷地内に建設中である研修センターの代金の一部を支払ったものであります。研修センターは、既存の研究開発施設を拡充するものであるほか、研究レベルの向上を図るための施設も備えております。

なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械 及び装置	工具器具 及び備品	土地 (面積 <sup>2</sup> )	合計	
本社 (群馬県高崎市)	事務所	58,382	-	4,187	41,101 (317)	103,671	16 [ - ]
藤岡研究所 (群馬県藤岡市)	製造設備及び 研究開発設備	255,875	33,212	33,602	130,438 (5,925)	453,128	33 [ 8 ]
三笠研究所 (北海道三笠市)	研究開発設備	404,762	-	104,169	230,247 (33,000)	739,179	14 [ 1 ]
東京営業所 (東京都中央区)	事務所	-	-	30	- ( - )	30	2 [ 1 ]
福利厚生施設 (群馬県高崎市他)	-	27,469	-	-	6,597 (58)	34,067	- [ - ]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
三笠研究所 (北海道三笠市)	研修センター	210,000	100,054	自己資金	平成18年6月	平成19年5月	(注)1
	細胞培養施設	1,200,000	-	増資資金 自己資金	平成20年5月	平成20年12月	(注)2

(注)1．製造設備を増強するものではないため、生産能力の増加はありません。

2．臨床研究に用いる抗体等の製造を目的としており、臨床研究に求められるGMPレベルで供給体制の整備を図るものであります。

3．細胞培養施設の投資予定額1,200,000千円の内訳は、建物200,000千円、建物附属設備250,000千円、機械装置750,000千円であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」の末尾に記載しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	515,000	非上場
計	515,000	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	197(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	19,700(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき330,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月6日から 平成22年11月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,300 資本組入額 1,650	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は300個であり、平成16年4月2日開催の取締役会決議において全300個を付与しております。以後、権利放棄、退職等の理由により権利を喪失した個数を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額（以下、「行使価格」という。）をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。  
各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

#### 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	3,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は30個であり、平成16年11月26日開催の取締役会決議において全30個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額（以下、「行使価格」という。）をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

#### 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	2,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成16年11月26日開催の取締役会決議において20個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額（以下、「行使価格」という。）をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- 対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

#### 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	3,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年2月15日開催の取締役会決議において30個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額（以下、「行使価格」という。）をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- 対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。
- その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

#### 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	5(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月5日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年3月15日開催の取締役会決議において5個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額（以下、「行使価格」という。）をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
- 対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。
- その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

#### 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年12月31日)
新株予約権の数(個)	5(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月17日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年5月13日開催の取締役会決議において5個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額（以下、「行使価格」という。）をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月6日 (注) 1	30,000	261,000	75,000	344,600	75,000	184,600
平成16年3月26日 (注) 2	10,000	271,000	25,000	369,600	25,000	209,600
平成16年8月28日 (注) 3	70,000	341,000	350,000	719,600	350,000	559,600
平成16年10月1日 (注) 4	20,000	361,000	100,000	819,600	100,000	659,600
平成17年2月7日 (注) 5	80,000	441,000	120,000	939,600	122,400	782,000
平成17年12月2日 (注) 6	6,000	447,000	9,600	949,200	9,792	791,792
平成18年3月17日 (注) 7	68,000	515,000	108,800	1,058,000	110,976	902,768

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 5,000円  
資本組入額 2,500円  
割当先：エヌシー7号投資事業組合（アジア・パシフィック）他 計4名

2. 有償第三者割当

発行価格 5,000円  
資本組入額 2,500円  
割当先：㈱リバイタル他 計5名

3. 有償第三者割当

発行価格 10,000円  
資本組入額 5,000円  
割当先：アント・リード1号投資事業有限責任組合他 計13名

4. 有償第三者割当

発行価格 10,000円  
資本組入額 5,000円  
割当先：野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合

5. 新株引受権の行使

発行価格 3,000円  
資本組入額 1,500円  
行使者：清藤 勉

6. 新株引受権の行使

発行価格 3,200円  
資本組入額 1,600円  
行使者：グローバルエンタテインメントインベスト(有)

7. 新株引受権の行使

発行価格 3,200円  
資本組入額 1,600円  
行使者：清藤 勉他 計5名

## (4) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	2	8	1	-	84	97	-
所有株式数(単元)	-	1,800	400	10,600	300	-	38,400	51,500	-
所有株式数の割合(%)	-	3.50	0.78	20.58	0.58	-	74.56	100.00	-

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 515,000	51,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	515,000	-	-
総株主の議決権	-	51,500	-

## 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成15年6月20日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員14名 社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主總會決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主總會決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主總會決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主總會決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、株主資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、配当と内部留保のバランスをとりながら株主還元を行ってまいりましたが、当社は現在、新規事業への進出を行っている局面にあり、経営上のリスクが相対的に高まっている状況にあります。このため、当面は内部留保を高めることで、財務基盤を強化することが重要であると思われれます。よって、配当については、これらのリスクと内部留保の水準を総合的に勘案した上で、柔軟に決定していきたいと考えております。

このような考え方に基づき、平成18年3月期の配当は1株当たり50円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

(注) 平成18年3月期の利益配当の決議内容

株主総会決議日	平成18年6月24日
配当金の総額	22,356千円
1株当たりの額	50円

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	清藤 勉	昭和19年9月29日生	昭和39年9月 昭和50年4月 昭和53年9月 昭和57年9月 平成13年3月	国立がんセンター研究所病理学 技官 新潟大学医学部第1病理学教室 技官 株式会社日本抗体研究所入社 当社設立 代表取締役社長就 任（現任） 株式会社ジーンテクノサイエ ンス設立 代表取締役就任	181,100
常務取締役	営業本部長	木下 憲明	昭和32年9月7日生	昭和56年4月 平成元年4月 平成12年1月 平成13年3月 平成13年6月 平成16年1月 平成16年6月 平成16年12月 平成17年6月	大阪大学医学部附属病院中央臨 床検査部勤務 ダコ・ジャパン株式会社入社 当社入社 当社製造部兼学術・企画部長 当社取締役製造部兼学術・企画 部長就任 当社取締役開発・企画部長就 任 当社取締役営業開発部長就 任 当社常務取締役就任 当社常務取締役営業本部長就 任（現任）	1,000
常務取締役	製造開発本部長 兼製造部長	長池 一博	昭和23年8月17日生	昭和46年5月 昭和49年4月 昭和57年4月 平成10年10月 平成13年5月 平成13年10月 平成15年7月 平成17年4月 平成17年6月	東京都足立区立舎人小学校教諭 慶応義塾大学医学部助手 三菱化成工業株式会社入社 三菱化学株式会社横浜総合研 究所 診断システム研究所所長 同社科学技術研究センターライフ サイエンス研究所所長 三菱化学メディカル株式会社出 向 取締役技術部部長就任 株式会社三菱化学ヤトロン研 究開発本部理事 当社入社 製造部長 当社常務取締役製造開発本部長 兼製造部長就任（現任）	-
取締役	医薬品事業部 長	阿部 伸也	昭和35年3月4日生	昭和60年4月 平成7年10月 平成13年4月 平成13年6月 平成16年1月 平成16年6月	ニチメン株式会社入社 当社入社 当社営業開発・海外部長 当社取締役営業開発・海外部長 就任 当社取締役営業開発部長就 任 当社取締役医薬品事業部長就 任（現任）	200
取締役	経営企画室長	伊藤 勝彦	昭和38年1月19日生	昭和63年4月 平成13年1月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年1月 平成17年2月 平成17年6月	吉富製薬株式会社入社 ソシエテジェネラル証券会社 入社 ドイツ証券会社入社 日興キャピタル株式会社入社 日興アントファクトリー株式 会社入社 当社入社 経営企画室長 当社取締役経営企画室長就 任（現任）	200
取締役	営業開発部長	漆館 喜平	昭和22年5月26日生	昭和46年9月 平成6年5月 平成11年1月 平成11年11月 平成13年6月 平成17年1月	高信化学株式会社入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役営業本部長就 任 当社常務取締役就任 当社取締役営業開発部長就 任（現任）	4,000
取締役	人事総務部長	小野寺 昭子	昭和36年5月15日生	昭和60年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月	当社入社 当社総務・経理部長 当社取締役総務・経理部長 就任 当社取締役管理部長就 任 当社取締役人事総務部長就 任（現任）	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	研究開発部長	前田 雅弘	昭和32年10月15日生	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長就任(現任)	1,000
取締役	財務経理部長	三ツ木 勝俊	昭和50年4月2日生	平成12年10月 監査法人太田昭和センチュリー入所 平成17年1月 当社入社 平成18年6月 当社取締役財務経理部長就任(現任)	-
取締役	-	河南 雅成	昭和35年3月1日生	昭和58年4月 三谷産業株式会社入社 平成12年2月 相模化成工業株式会社出向 常務取締役就任 平成14年1月 三谷産業株式会社ケミカル事業部ファインケミカル営業部長 平成14年9月 当社入社 経営管理室長 平成15年6月 当社取締役経営管理室長就任 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 株式会社ジーンテクノサイエンス代表取締役就任(現任)	1,000
常勤監査役	-	稲富 勝範	昭和19年4月7日生	昭和42年4月 栄研化学株式会社入社 平成6年10月 同社経理部長 平成13年4月 栄研器材株式会社出向 執行役員財務経理部長 平成16年5月 当社入社 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	-
監査役	-	石原 靖議	昭和17年9月27日生	昭和41年4月 岩井化学薬品株式会社入社 平成7年4月 同社営業本部営業第一部長 平成8年12月 同社取締役営業本部副統括部長就任 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成16年4月 岩井化学薬品株式会社取締役営業本部長就任(現任)	1,000
監査役	-	今泉 浄	昭和15年12月24日生	昭和40年8月 栄研化学株式会社入社 昭和63年4月 同社経営企画部長 昭和63年6月 同社取締役就任 平成3年11月 当社取締役就任 平成6年6月 栄研化学株式会社常務取締役就任 平成12年6月 同社専務取締役就任 平成14年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社特別顧問(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	1,000
監査役	-	渡辺 廣之	昭和17年9月29日生	昭和41年4月 日興証券株式会社入社 昭和63年4月 同社第三事業法人部部长 平成2年5月 同社静岡支店長 平成4年2月 同社本店営業部長 平成5年6月 同社取締役大阪支店副支店長就任 平成7年3月 同社取締役事業法人営業本部長就任 平成8年6月 日興キャピタル株式会社常務取締役就任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	-
計					194,500

(注) 監査役石原靖議及び渡辺廣之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の経営を基本方針とし、従来から迅速な意思決定と経営の効率化を図ってまいりました。しかしながら、近年における会社規模の拡大に伴い、株主をはじめとするステークホルダーが増えてきており、コーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきているものと思われます。このような中で、当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、諸施策を講じていく所存であります。透明性の高い経営システムを構築すべく、経営環境の激しい変化に対応するための経営の効率化・意思決定の迅速化を図る一方で、内部統制組織を整備し、経営監督機能を充実させていく方針であります。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名で構成されております。うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。

取締役会は10名の取締役により構成され、うち9名が常勤取締役、1名が非常勤取締役であります。なお、社外取締役は選任しておりません。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

#### 内部統制システムの整備の状況

会社の重要な業務執行を決定する機関である取締役会の機能を重視し、非常勤役員を含めて全員の出席を奨励しております。また、各部門における業務処理については、諸規程を整備し、監査役及び内部監査人がその運用状況について定期的に確認及び指導を行っております。なお、会計や法律に関する問題点については、監査法人の指導あるいは顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は経営企画室が担当しており、内部監査人は内部監査責任者1名及び内部監査担当者1名から構成されております。内部監査人は、監査結果を社長に報告するだけでなく、被監査部門に改善報告書を提出させ、事後的にフォローアップ監査を実施して、業務の改善状況を確認しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役もローテーションにより業務を分担し、積極的に関与しております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する検討を行っております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。なお、各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに有効性の高い監査が実施されております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は、監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。内部監査及び監査役監査は、日常的に意見交換を行うことで情報を共有化し、同一の監査項目については同行して実施するなど、効率的な監査が実施されております。また、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

## 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

山本 禎良（新日本監査法人）

吉田 英志（新日本監査法人）

（注）1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．平成18年7月より、桂川修一（新日本監査法人）が監査業務の執行に加わっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 5名

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
社外監査役は石原靖議及び渡辺廣之の2名であります。石原靖議は当社の株主であり、同氏の近親者3名が当社の株主に含まれております。また、同氏が取締役を兼任する岩井化学薬品(株)は、当社の大株主であり、同社とは重要な営業取引関係があります。渡辺廣之については、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役については該当者がいないため、該当事項はありません。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

事業上の必要性から、従来から防犯・防災体制等についての個別のリスク管理体制は整備されておりました。また、リスク要因も比較的限定されていたことから、取締役会を中心として全社的なリスク管理が行われておりました。しかしながら、今後は利害関係者の数が格段に増加するとともに、個人情報保護法やインサイダー取引規制など、規制対象となる法令数も増加することが予想されます。このため、全社的に統合されたリスク管理体制の構築が経営上の重要課題となっており、これを実施するための組織及び規程の整備を順次進めていきたいと考えております。

### (4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 9名 88,318千円

監査役 4名 9,367千円（うち社外監査役 2名 1,950千円）

使用人兼務取締役の使用人給与相当額

5名 46,839千円（賞与を含む。）

利益処分による役員賞与金の支給額

取締役 2名 3,500千円

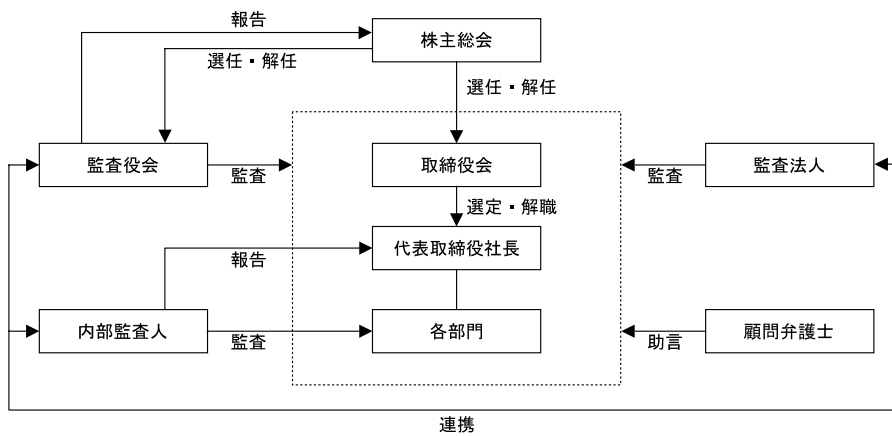
### (5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 2,000千円

（注）公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に基づく報酬は、株式公開支援業務に対するものであります。

# コーポレート・ガバナンス概略図



## 《用語解説》

### [免疫学]

免疫の機構の解明及びその応用を図る学問のこと。

### [関節炎発症カクテル抗体]

関節炎をマウスに効率よく発症させるための4種類のモノクローナル抗体の混合物のこと。

### [抗体]

免疫系の細胞で作られるタンパク質であり、抗原という特定の物質のみに結合する機能を持つ。

### [抗原]

生体内に入ると抗体を作らせる原因となる物質のこと。細菌、ウイルスなどの異種のタンパク質が抗原となり得る。

### [モノクローナル抗体]

抗原の特定の部分だけを認識する単一の抗体のこと。

### [シーズ]

事業化に値すると考えられる研究成果あるいはその成果物のこと。

### [抗ヒトオステオポンチン抗体(2K1)]

オステオポンチンというタンパク質の働きを中和する抗体。最近の研究において、細胞接着を担う膜タンパク質であるインテグリンを発現している細胞とオステオポンチンが結合すると、生体内での様々な炎症が惹起されることが判明している。

### [インテグリン]

細胞表面に存在する膜タンパク質の一種であり、細胞間の情報伝達を担っている。鎖と鎖の2つの部分構造から構成されている。

### [研究用試薬]

化学や生物学などの実験に用いる薬品類のこと。

### [治療用医薬品]

医薬品のうち、疾病の治療を行うために使用されるもの。

### [診断用医薬品]

医薬品のうち、疾病の診断を行うために使用されるもの。このうち、人体に直接投与されず、血液、尿等を検体として、検体中の物質や生理活性を検出又は測定するものが体外診断用医薬品である。

### [契約一時金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、契約締結時に受領する収益金のこと。

### [マイルストーン契約金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、開発の進捗段階毎に受領する収益金のこと。

### [ロイヤリティー]

特許権等の実施に係る対価として受領する収益金のこと。売上額に一定率を乗じて算定され、実施権者から権利者に対して支払われる。

### [抗原ペプチド]

免疫反応を起こさせる、2個以上のアミノ酸が結合してできた物質のこと。

### [ブロックバスター]

年間の売上が1,000百万ドルを超える医薬品をいう。

[病理学]

病気の種類やその本態を、主に解剖学的、組織学的に追究する学問をいう。

[免疫組織染色]

組織又は細胞に存在する目的の抗原を、抗体を利用して染色し、可視的にする手法をいう。

[成長因子]

細胞分裂を活発にさせる働きを持つタンパク質のこと。

[分化誘導因子]

分化とは、生物の発生の過程で、分裂増殖する細胞が形態的、機能的に変化して、それぞれの役割を確立していく現象をいう。分化誘導因子は、その分化を促進するタンパク質のこと。

[細胞株]

同じ性質をもった細胞の集団のこと。培養を繰り返すことによって無限に増殖できるため、利点として、画一的な実験を行うことができる。主に、生物学や医学の研究に使用される。

[遺伝子改変]

動植物の体内に目的の遺伝子を組み込む、あるいは、体内から目的の遺伝子を取り除く操作のことをいう。

[分子標的治療薬]

疾病に関与している受容体、酵素などのタンパク質の働きのみを阻害する薬剤のこと。病因タンパク質のみに作用するため、従来の治療薬に比べて副作用が少ないとされている。ガンや自己免疫疾患の治療などで使用されている。

[中和抗体]

抗原が生体に対して生物学的活性を持つ場合、その抗原に対して結合し、活性を消失又は減退させる抗体のこと。

[マウス - ヒトキメラ抗体]

マウスが生成した抗体分子を部分的にヒトのタンパク質に置き換えた抗体のこと。

[ヒト化抗体]

抗原認識のために必要な部分以外がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[完全なヒト型抗体]

抗体全体がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[テーラーメイド医療]

患者個人の体質を明らかにすることによって、その人に最適な治療や予防を可能にする医療のこと。

[バイブライン]

医薬品の候補品の各々、あるいはその候補品群のことをいう。

[トロンピン]

血液の凝固に関わるタンパク質分解酵素の一種。

[関節リウマチ]

複数の関節に対する炎症を特徴とする疾病のこと。進行すると、関節の変形と機能障害が起こる。

[ノックアウトマウス]

遺伝子改変などの手法を用いて、特定の遺伝子を働かなくしたマウスのこと。遺伝子の機能の解明や病気の研究などに使用される。

[自己免疫疾患]

免疫機構の機能不全によって、免疫が自己組織を攻撃してしまう疾病のこと。

[臨床試験]

医薬品の候補品の安全性、有効性などをヒトにおいて確認するための試験をいう。一般的に、まず少数の健康人において主に安全性を確認する第 Ⅰ相試験、続いて少数の患者において主に有効性を確認する第 Ⅱ相試験、最後に多数の患者において全般的な有用性を確認する第 Ⅲ相試験が実施される。

[アルツハイマー型認知症]

脳組織の萎縮及び大脳皮質におけるアミロイド の沈着による老人斑を特徴とする疾病のこと。徐々に進行する認知障害を症状とする。

[テイコブラニン]

グリコペプチド系抗生物質に分類される感染症治療薬の一般名。メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）に対して優れた抗菌力を持つ。

[メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）]

MRSA は Methicillin-resistant Staphylococcus aureus の略。抗生物質メチシリンに耐性を獲得した黄色ブドウ球菌のこと。衰弱している人が感染すると死に至ることもあり、医療現場において問題となっている。

[牛海綿状脳症（BSE）]

BSE は Bovine Spongiform Encephalopathy の略。牛の脳の中に空洞ができ、海綿（スポンジ）状になる疾病のこと。

[抗ヒト c-Kit 抗体（K963）]

c-Kit は消化管間質腫瘍（GIST）に関与しているとされるタンパク質であり、本抗体はその c-Kit に反応する抗体。

[消化管間質腫瘍（GIST）]

GIST は Gastrointestinal Straloma Tumor の略。食道、胃、小腸、大腸などの消化管の間質に発生する腫瘍の一種。

[骨粗鬆症]

骨形成速度よりも骨吸収速度が速くなり、骨密度が減少する疾病のこと。進行すると、日常生活程度の負荷によって骨折を引き起こす。

[テネイシン C]

細胞外基質に存在する糖タンパク質の一種であり、炎症疾患への関与が示唆されている。

[プリオン病]

異常型プリオンタンパク質を病原体とする疾病のこと。その代表的な疾病として、牛海綿状脳症（BSE）がある。

[アトピー性皮膚炎]

アレルギー反応と関連する先天性の過敏症であり、皮膚の炎症を特徴とする疾病のこと。

[トランスジェニックマウス]

遺伝子改変などの手法を用いて、目的とする遺伝子を組み込んだマウスのこと。

[血漿]

血液の液体成分のこと。

[中皮腫]

中皮から発生した腫瘍を中皮腫という。中皮腫のうち悪性中皮腫の発症には、アスベスト（石綿）の関与が示唆されている。

[GMP]

Good Manufacturing Practice の略。薬事法における医薬品の製造管理及び品質管理規則をいう。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人の監査及び中間監査を受けております。

### 3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			470,695		917,944	
2. 受取手形			103,314		76,711	
3. 売掛金			265,320		184,520	
4. 商品			18,468		24,731	
5. 製品			38,604		43,059	
6. 原材料			46,254		46,221	
7. 仕掛品			75,755		86,560	
8. 貯蔵品			19,609		15,437	
9. 前払費用			3,756		2,464	
10. 繰延税金資産			11,127		15,718	
11. 未収法人税等			13,604		-	
12. 未収消費税等			17,665		-	
13. その他			323		2,394	
貸倒引当金			36		26	
流動資産合計			1,084,464	40.0	1,415,736	48.5
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	1	1,042,662		1,049,628		
減価償却累計額		232,165	810,497	300,288	749,339	
(2) 構築物		47,715		48,965		
減価償却累計額		20,858	26,856	25,412	23,552	
(3) 機械及び装置		57,250		61,972		
減価償却累計額		15,347	41,902	27,973	33,998	
(4) 工具器具及び備品		313,723		382,194		
減価償却累計額		155,601	158,122	224,194	157,999	
(5) 土地	1		408,385		408,385	
有形固定資産合計			1,445,763	53.3	1,373,275	47.0
2. 無形固定資産						
(1) 特許権			62,588		53,126	
(2) 商標権			790		693	
(3) ソフトウェア			2,116		27,295	
(4) ソフトウェア仮勘定			20,580		-	
(5) その他			942		942	
無形固定資産合計			87,017	3.2	82,056	2.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		22,593		2,593	
(2) 長期前払費用		9,903		12,216	
(3) 繰延税金資産		4,818		1,524	
(4) 保険積立金		50,413		-	
(5) その他		9,044		32,925	
投資その他の資産合計		96,773	3.5	49,259	1.7
固定資産合計		1,629,555	60.0	1,504,591	51.5
資産合計		2,714,019	100.0	2,920,327	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		46,829		44,049	
2. 買掛金		73,580		38,955	
3. 短期借入金	1	150,000		150,000	
4. 一年内償還予定社債		-		200,000	
5. 一年内返済予定長期借入金	1	93,390		53,360	
6. 未払金		24,022		42,699	
7. 未払費用		421		421	
8. 未払法人税等		-		39,805	
9. 未払消費税等		-		31,217	
10. 前受金		18,814		24,262	
11. 預り金		5,674		10,894	
12. 賞与引当金		24,966		27,751	
13. 新株引受権		2,368		-	
14. その他		-		8,529	
流動負債合計		440,067	16.2	671,947	23.0
固定負債					
1. 社債		200,000		-	
2. 長期借入金	1	271,420		218,060	
3. 退職給付引当金		847		1,870	
固定負債合計		472,267	17.4	219,930	7.5
負債合計		912,334	33.6	891,877	30.5
(資本の部)					
資本金	2	939,600	34.6	1,058,000	36.3
資本剰余金					
1. 資本準備金		782,000		902,768	
資本剰余金合計		782,000	28.8	902,768	30.9
利益剰余金					
1. 利益準備金		1,962		1,962	
2. 当期末処分利益		78,122		65,720	
利益剰余金合計		80,084	3.0	67,682	2.3
資本合計		1,801,684	66.4	2,028,450	69.5
負債及び資本合計		2,714,019	100.0	2,920,327	100.0

中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		421,265	
2. 受取手形	3	68,035	
3. 売掛金		165,104	
4. たな卸資産		225,018	
5. その他	4	87,758	
貸倒引当金		23	
流動資産合計			967,159 38.0
固定資産			
1. 有形固定資産	1		
(1) 建物	2	723,622	
(2) 工具器具及び備品		141,989	
(3) 土地	2	408,385	
(4) その他		156,134	
有形固定資産合計		1,430,131	
2. 無形固定資産		96,836	
3. 投資その他の資産		50,259	
固定資産合計			1,577,227 62.0
資産合計			2,544,387 100.0

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
1. 支払手形		43,279		
2. 買掛金		29,575		
3. 短期借入金	2	50,000		
4. 一年内償還予定社債		200,000		
5. 一年内返済予定長期借入金	2	37,280		
6. 賞与引当金		26,164		
7. その他		85,518		
流動負債合計			471,817	18.5
固定負債				
1. 長期借入金	2	174,360		
2. 退職給付引当金		3,333		
固定負債合計			177,693	7.0
負債合計			649,511	25.5
<b>(純資産の部)</b>				
株主資本				
1. 資本金			1,058,000	41.6
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		902,768		
資本剰余金合計			902,768	35.5
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		1,962		
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		67,854		
利益剰余金合計			65,892	2.6
株主資本合計			1,894,875	74.5
純資産合計			1,894,875	74.5
負債及び純資産合計			2,544,387	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		19		17	
2. 受取ロイヤリティ		1,563		-	
3. 団体保険事務手数料		-		480	
4. 研究関連補助金収入		1,361		-	
5. 保険配当金等収入		-		540	
6. 保険解約益		570		-	
7. 設備使用料収入		500		500	
8. その他		970	4,985	160	1,698
			0.4		0.1
営業外費用					
1. 支払利息		13,624		8,294	
2. 社債利息		1,819		1,820	
3. 新株発行費		5,463		-	
4. 為替差損		2,769		3,216	
5. その他		1,883	25,560	2,739	16,070
			2.3		1.1
経常利益又は経常損失 ( )			12,841		27,322
			1.2		1.8
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		-		10	
2. 投資有価証券売却益		-		20,000	
3. 保険解約益		-		9,399	
4. 補助金収入		-	-	29,817	59,228
			-		3.9
特別損失					
1. 固定資産除却損	2	402		456	
2. 投資有価証券評価損		7,006	7,408	-	456
			0.6		0.0
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失( )			20,249		86,094
			1.8		5.7
法人税、住民税及び事業 税		2,560		35,912	
法人税等調整額		1,676	883	1,296	34,616
			0.1		2.3
当期純利益又は当期純損 失( )			21,133		51,477
			1.9		3.4
前期繰越利益			99,256		14,242
当期未処分利益			78,122		65,720

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	37,125	18.8	35,932	18.3
労務費		83,932	42.6	88,096	45.0
経費		76,200	38.6	71,786	36.7
当期総製造費用		197,258	100.0	195,815	100.0
期首仕掛品たな卸高		59,274		75,755	
合計		256,532		271,571	
期末仕掛品たな卸高		75,755		86,560	
当期製品製造原価		180,777		185,010	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際原価による組別工程別総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 23,727千円 消耗品費 26,307千円 水道光熱費 7,939千円	2. 主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 19,970千円 消耗品費 26,087千円 水道光熱費 6,579千円

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			540,105	100.0
売上原価			263,435	48.8
売上総利益			276,670	51.2
販売費及び一般管理費			435,746	80.7
営業損失			159,075	29.5
営業外収益	1		1,378	0.3
営業外費用	2		10,129	1.9
経常損失			167,826	31.1
特別利益			2	0.0
特別損失			289	0.0
税引前中間純損失			168,113	31.1
法人税、住民税及び事業 税		1,753		
法人税等調整額		67,547	65,794	12.2
中間純損失			102,318	18.9

【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	1,058,000	902,768	902,768	1,962	65,720	67,682	2,028,450	2,028,450
中間会計期間中の変動 額								
剰余金の配当					22,356	22,356	22,356	22,356
利益処分による役員 賞与					8,900	8,900	8,900	8,900
中間純損失					102,318	102,318	102,318	102,318
中間会計期間中の変動 額合計(千円)	-	-	-	-	133,574	133,574	133,574	133,574
平成18年9月30日残高 (千円)	1,058,000	902,768	902,768	1,962	67,854	65,892	1,894,875	1,894,875

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		20,249	86,094
減価償却費		81,755	171,033
貸倒引当金の増減額( 減少額)		36	10
賞与引当金の増減額( 減少額)		3,927	2,785
退職給付引当金の増減額( 減少額)		847	1,022
受取利息及び受取配当金		19	17
支払利息		15,444	10,114
為替差損益( 差益)		319	38
有形固定資産除却損		402	456
保険解約益		570	9,399
投資有価証券売却益		-	20,000
投資有価証券評価損		7,006	-
売上債権の増減額( 増加額)		65,513	107,402
たな卸資産の増減額( 増加額)		43,066	17,316
仕入債務の増減額( 減少額)		23,108	37,404
役員賞与の支払額		13,000	3,500
その他		24,676	62,674
小計		34,247	353,972
利息及び配当金の受取額		19	17
利息の支払額		14,674	10,201
法人税等の受取額又は支払額( )		28,680	19,079
営業活動によるキャッシュ・フロー		77,582	362,867
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		68,020	60,002
定期預金の払戻による収入		70,018	60,000
有形固定資産の取得による支出		641,839	71,831
無形固定資産の取得による支出		40,092	2,590
投資有価証券の売却による収入		-	40,000
その他		5,537	35,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		685,472	1,386
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額( 減少額)		100,000	-
長期借入金の返済による支出		199,744	93,390
株式の発行による収入		1,140,000	236,800
配当金の支払額		35,370	60,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		804,886	83,030
現金及び現金同等物に係る換算差額		319	38
現金及び現金同等物の増減額( 減少額)		41,511	447,246
現金及び現金同等物の期首残高		375,163	416,674
現金及び現金同等物の期末残高		416,674	863,920

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失		168,113
減価償却費		73,270
貸倒引当金の増減額(減少額)		2
賞与引当金の増減額(減少額)		1,587
退職給付引当金の増減額(減少額)		1,463
受取利息及び受取配当金		40
支払利息		3,673
為替差損益(差益)		121
有形固定資産除却損		289
保険解約益		290
保険解約損		62
売上債権の増減額(増加額)		28,092
たな卸資産の増減額(増加額)		9,009
仕入債務の増減額(減少額)		10,150
役員賞与の支払額		8,900
その他		32,320
小計		123,441
利息及び配当金の受取額		42
利息の支払額		3,317
法人税等の支払額		36,614
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		16,000
定期預金の払戻による収入		60,000
有形固定資産の取得による支出		120,458
無形固定資産の取得による支出		31,383
その他		751
投資活動によるキャッシュ・フロー		107,090
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(減少額)		100,000
長期借入金の返済による支出		59,780
配当金の支払額		22,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		182,136
現金及び現金同等物に係る換算差額		121
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		452,679
現金及び現金同等物の期首残高		863,920
現金及び現金同等物の中間期末残高		411,241

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月24日)		当事業年度 (平成18年6月24日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			78,122		65,720
利益処分額					
1. 配当金		60,380		22,356	
2. 役員賞与金		3,500		8,900	
(うち監査役賞与金)		( - )	63,880	(400)	31,256
次期繰越利益			14,242		34,464

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び原材料 先入先出法による原価法を採用しております。 (2) 製品及び仕掛品 総平均法による原価法を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 商品及び原材料 同左 (2) 製品及び仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～47年 機械及び装置 7年 工具器具及び備品 3～18年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～50年 機械及び装置 4～7年 工具器具及び備品 3～18年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	新株発行費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「保険積立金」は、資産総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当事業年度末における「保険積立金」の金額は24,174千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記していた「受取ロイヤリティ」は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当事業年度における「受取ロイヤリティ」の金額は19千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「団体保険事務手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における「団体保険事務手数料」の金額は421千円であります。</p> <p>3. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「保険配当金等収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における「保険配当金等収入」の金額は367千円であります。</p> <p>4. 前事業年度まで区分掲記していた「新株発行費」は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当事業年度における「新株発行費」の金額は1,183千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,782千円増加し、営業利益が同額減少し、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>214,751千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>401,787千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>616,539千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>50,680千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td>93,390千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>271,420千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>415,490千円</td> </tr> </table>	建物	214,751千円	土地	401,787千円	計	616,539千円	短期借入金	50,680千円	一年内返済予定長期借入金	93,390千円	長期借入金	271,420千円	計	415,490千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>203,574千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>401,787千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>605,362千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>88,860千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td>53,360千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>218,060千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>360,280千円</td> </tr> </table>	建物	203,574千円	土地	401,787千円	計	605,362千円	短期借入金	88,860千円	一年内返済予定長期借入金	53,360千円	長期借入金	218,060千円	計	360,280千円
建物	214,751千円																												
土地	401,787千円																												
計	616,539千円																												
短期借入金	50,680千円																												
一年内返済予定長期借入金	93,390千円																												
長期借入金	271,420千円																												
計	415,490千円																												
建物	203,574千円																												
土地	401,787千円																												
計	605,362千円																												
短期借入金	88,860千円																												
一年内返済予定長期借入金	53,360千円																												
長期借入金	218,060千円																												
計	360,280千円																												
<p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>800,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>441,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	800,000株	発行済株式総数	普通株式	441,000株	<p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>800,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>515,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	800,000株	発行済株式総数	普通株式	515,000株																
授権株式数	普通株式	800,000株																											
発行済株式総数	普通株式	441,000株																											
授権株式数	普通株式	800,000株																											
発行済株式総数	普通株式	515,000株																											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>229,529千円</p>	<p>1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>438,650千円</p>
<p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品</p> <p>402千円</p>	<p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具器具及び備品</p> <p>456千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>470,695千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>54,020千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>416,674千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	470,695千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	54,020千円	現金及び現金同等物	416,674千円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>917,944千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>54,023千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>863,920千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	917,944千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	54,023千円	現金及び現金同等物	863,920千円
現金及び預金勘定	470,695千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	54,020千円												
現金及び現金同等物	416,674千円												
現金及び預金勘定	917,944千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	54,023千円												
現金及び現金同等物	863,920千円												

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	21,024	7,952	13,072	機械及び装置	21,024	11,432	9,592
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
1年内			3,480千円	1年内			2,646千円
1年超			9,592千円	1年超			6,946千円
合計			13,072千円	合計			9,592千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料			4,376千円	支払リース料			3,480千円
減価償却費相当額			4,376千円	減価償却費相当額			3,480千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	22,593

当事業年度(平成18年3月31日)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
40,000	20,000	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,593

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。ただし、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社から退職一時金として支給しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 847千円 退職給付引当金 847千円 (注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付債務として認識しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 9,458千円 退職給付費用 9,458千円 (注) 中小企業退職金共済制度への拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、当事業年度における中小企業退職金共済制度への拠出額は8,610千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,870千円 退職給付引当金 1,870千円 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 10,470千円 退職給付費用 10,470千円 (注) 中小企業退職金共済制度への拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、当事業年度における中小企業退職金共済制度への拠出額は9,448千円であります。</p>

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,096</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,476</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,053</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">18,839</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,006</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">15,946</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	14	賞与引当金損金算入限度超過額	10,096	退職給付引当金損金算入限度超過額	342	減価償却超過額	4,476	貸倒損失	23	投資有価証券評価損	2,833	繰越欠損金	1,053	繰延税金資産小計	18,839	評価性引当額	2,833	繰延税金資産合計	16,006	繰延税金負債		未収事業税	59	繰延税金負債合計	59	繰延税金資産の純額	15,946	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,222</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">756</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,373</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,693</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">23,238</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,758</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">17,479</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">237</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">17,242</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金損金算入限度超過額	11,222	退職給付引当金損金算入限度超過額	756	未払事業税	4,373	減価償却超過額	3,693	投資有価証券評価損	2,833	その他	358	繰延税金資産小計	23,238	評価性引当額	5,758	繰延税金資産合計	17,479	繰延税金負債		未収事業税	237	繰延税金負債合計	237	繰延税金資産の純額	17,242
繰延税金資産	(千円)																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	14																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	10,096																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	342																																																										
減価償却超過額	4,476																																																										
貸倒損失	23																																																										
投資有価証券評価損	2,833																																																										
繰越欠損金	1,053																																																										
繰延税金資産小計	18,839																																																										
評価性引当額	2,833																																																										
繰延税金資産合計	16,006																																																										
繰延税金負債																																																											
未収事業税	59																																																										
繰延税金負債合計	59																																																										
繰延税金資産の純額	15,946																																																										
繰延税金資産	(千円)																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	11,222																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	756																																																										
未払事業税	4,373																																																										
減価償却超過額	3,693																																																										
投資有価証券評価損	2,833																																																										
その他	358																																																										
繰延税金資産小計	23,238																																																										
評価性引当額	5,758																																																										
繰延税金資産合計	17,479																																																										
繰延税金負債																																																											
未収事業税	237																																																										
繰延税金負債合計	237																																																										
繰延税金資産の純額	17,242																																																										

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成16年3月19日付で㈱ジーンテクノサイエンス(同社の決算日は2月28日)が行った第三者割当増資により、当社の議決権比率が15%未満となり、同社は関連会社に該当しなくなりました。これにより、当社には関連会社がなくなりましたので、該当事項はありません。</p>	<p>当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。</p>

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者兼役員及びその近親者	清藤 勉	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 27.9%	-	-	当社借入債務に対する被保証	514,810	-	-
								当社リース債務に対する被保証	17,160	-	-
								当社不動産賃貸借契約に対する被保証	-	-	-
								新株引受権の被行使	240,000	-	-
								新株予約権の付与	-	-	-
役員及びその近親者	木下 恵明	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.2%	-	-	新株予約権の付与	-	-	-
	阿部 伸也	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	-	-	新株予約権の付与	-	-	-
	漆館 喜平	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5%	-	-	新株予約権の付与	-	-	-
	小野寺 昭子	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.9%	-	-	新株予約権の付与	-	-	-
	前田 雅弘	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.2%	-	-	新株予約権の付与	-	-	-
	今泉 淨	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.2%	-	-	新株予約権の付与	-	-	-
	河南 雅成	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.2%	-	-	新株予約権の付与	-	-	-
	石原 靖議	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.2%	-	-	新株予約権の付与	-	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社はリース取引に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社は不動産賃貸借契約に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

平成17年2月7日付で、主要株主兼役員である清藤勉より第2回新株引受権の行使がなされたため、1株当たり3,000円で80,000株の新株発行を行いました。

2. 当社不動産賃貸借契約に対する被保証については、事業年度末における未払債務がないため、「取引金額」の欄には金額を記載しておりません。なお、これらの不動産に係る年間賃借料（消費税等を含む。）は11,642千円であります。

3. 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を以下のとおり付与しております。条件については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (6)ストックオプション制度の内容」に記載しております。なお、当事業年度における権利行使はありません。

平成15年6月20日開催の定時株主総会決議により付与した新株予約権

氏名	付与した新株予約権の数
清藤 勉	141個
小野寺 昭子	10個
木下 憲明	8個
阿部 伸也	8個
漆館 喜平	8個
前田 雅弘	8個
河南 雅成	8個

平成16年11月26日開催の臨時株主総会決議により付与した新株予約権のうち、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (6)ストックオプション制度の内容」に記載の新株予約権

氏名	付与した新株予約権の数
木下 憲明	5個
今泉 淨	5個
河南 雅成	5個
石原 靖議	3個

当社代表取締役社長である清藤勉に対して付与した上記141個の新株予約権のうち100個については、平成16年10月15日付で権利放棄を受けております。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及びその近親者兼役員及びその近親者	清藤 勉	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 35.2%	-	-	当社借入債務に対する被保証	421,420	-	-
								当社リース債務に対する被保証	12,534	-	-
								当社不動産賃貸借契約に対する被保証	-	-	-
								新株引受権の被行使	185,600	-	-
役員及びその近親者	漆館 喜平	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.8%	-	-	新株引受権の被行使	6,400	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社はリース取引に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当社は不動産賃貸借契約に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

平成18年3月17日付で、主要株主兼役員である清藤勉より第3回新株引受権の行使がなされたため、1株当たり3,200円で58,000株の新株発行を行いました。

平成18年3月17日付で、役員である漆館喜平より第3回新株引受権の行使がなされたため、1株当たり3,200円で2,000株の新株発行を行いました。

2. 当社不動産賃貸借契約に対する被保証については、事業年度末における未払債務がないため、「取引金額」の欄には金額を記載しておりません。なお、これらの不動産に係る年間賃借料(消費税等を含む。)は11,642千円であります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 4,077.51円	1株当たり純資産額 3,921.46円
1株当たり当期純損失金額 73.75円	1株当たり当期純利益金額 95.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	21,133	51,477						
普通株主に帰属しない金額(千円)	3,500	8,900						
(うち利益処分による役員賞与金)	(3,500)	(8,900)						
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	24,633	42,577						
普通株式の期中平均株式数(株)	334,014	445,767						
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数74,000株)及び新株予約権4種類(新株予約権の数277個)</p> <p>これらのうち、新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。なお、新株引受権の詳細は、以下のとおりであります。</p> <p>(平成17年3月31日)</p> <p>第3回新株引受権</p> <table border="1"> <tr> <td>新株引受権の目的となる株式の数</td> <td>74,000株</td> </tr> <tr> <td>新株引受権の行使により発行する株式の発行価格</td> <td>3,200円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1,600円</td> </tr> </table>	新株引受権の目的となる株式の数	74,000株	新株引受権の行使により発行する株式の発行価格	3,200円	資本組入額	1,600円	<p>新株予約権6種類(新株予約権の数287個)</p> <p>これらの詳細は、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>
新株引受権の目的となる株式の数	74,000株							
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格	3,200円							
資本組入額	1,600円							

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産                      商品及び原材料                      先入先出法による原価法を採用しております。                      製品及び仕掛品                      総平均法による原価法を採用しております。                      貯蔵品                      最終仕入原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="509 942 830 1029"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～18年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却によっております。                      なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	10～50年	機械及び装置	4～7年	工具器具及び備品	3～18年
建物	10～50年						
機械及び装置	4～7年						
工具器具及び備品	3～18年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>						

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,894,875千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	633,407千円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	148,418千円
土地	360,686千円
計	509,104千円
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	50,000千円
一年内返済予定長期借入金	37,280千円
長期借入金	174,360千円
計	261,640千円
3. 中間会計期間末日満期手形	
中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	
受取手形	15,066千円
4. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	40千円
団体保険事務手数料	195千円
保険配当金等収入	236千円
保険解約益	290千円
設備使用料収入	500千円
2. 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	2,761千円
社債利息	912千円
上場関連費用	2,830千円
為替差損	2,809千円
3. 減価償却実施額	
有形固定資産	64,112千円
無形固定資産	9,157千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	515,000	-	-	515,000
合計	515,000	-	-	515,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,356	旧株 50 第1新株 17 第2新株 3	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	
現金及び預金勘定	421,265千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,023千円
現金及び現金同等物	411,241千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
機械及び装置 (有形固定資産 「その他」に 含む。)	12,684	4,832	7,852
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等			
	1年内		1,812千円
	1年超		6,040千円
	合計		7,852千円
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
	支払リース料		1,740千円
	減価償却費相当額		1,740千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,593

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 3,679.37円
1株当たり中間純損失金額 198.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純損失(千円)	102,318
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)
普通株式に係る中間純損失(千円)	102,318
普通株式の期中平均株式数(株)	515,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の数287個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,042,662	6,966	-	1,049,628	300,288	68,123	749,339
構築物	47,715	1,250	-	48,965	25,412	4,554	23,552
機械及び装置	57,250	4,722	-	61,972	27,973	12,625	33,998
工具器具及び備品	313,723	73,190	4,719	382,194	224,194	72,926	157,999
土地	408,385	-	-	408,385	-	-	408,385
有形固定資産計	1,869,736	86,128	4,719	1,951,145	577,869	158,230	1,373,275
無形固定資産							
特許権	81,500	800	-	82,300	29,173	10,262	53,126
商標権	972	-	-	972	278	97	693
ソフトウェア	3,929	27,621	950	30,600	3,305	2,442	27,295
ソフトウェア仮勘定	20,580	-	20,580	-	-	-	-
その他	942	-	-	942	-	-	942
無形固定資産計	107,923	28,421	21,530	114,814	32,757	12,802	82,056
長期前払費用	13,101	6,493	1,871	17,723	5,507	2,429	12,216

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品 三笠研究所設備一式

68,152千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	平成15年11月25日	100,000	100,000 (100,000)	1.0	無担保	平成18年11月24日
第5回無担保社債	平成16年2月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.82	無担保	平成19年2月23日
合計	-	200,000	200,000 (200,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	150,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	93,390	53,360	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	271,420	218,060	1.8	平成19年4月20日～ 平成25年5月25日
合計	514,810	421,420	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
53,360	46,260	37,280	36,160

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		939,600	118,400	-	1,058,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(441,000)	(74,000)	(-)	(515,000)
	普通株式 (千円)	939,600	118,400	-	1,058,000
	計 (株)	(441,000)	(74,000)	(-)	(515,000)
	計 (千円)	939,600	118,400	-	1,058,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	782,000	120,768	-	902,768
	計 (千円)	782,000	120,768	-	902,768
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金 (千円)	1,962	-	-	1,962
	計 (千円)	1,962	-	-	1,962

(注) 既発行株式、資本金及び資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 新株引受権の行使(平成17年12月2日)

既発行株式 6,000株 資本金 9,600千円 資本準備金 9,792千円

(2) 新株引受権の行使(平成18年3月17日)

既発行株式 68,000株 資本金 108,800千円 資本準備金 110,976千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36	26	-	36	26
賞与引当金	24,966	27,751	24,966	-	27,751

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	94
預金	
当座預金	23,369
普通預金	834,194
外貨預金	6,261
定期預金	54,023
計	917,849
合計	917,944

## 受取手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
和研薬(株)	13,415
(株)カーク	12,275
片山化学工業(株)	7,302
(株)エスアールエル	5,839
(株)高長	5,427
その他	32,451
合計	76,711

## ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成18年4月満期	27,343
平成18年5月満期	29,804
平成18年6月満期	15,599
平成18年7月満期	3,964
合計	76,711

売掛金  
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	44,625
Assay Designs, Inc.	15,653
四国八洲薬品(株)	9,495
(株)エスアールエル	7,929
三共(株)	6,320
その他	100,495
合計	184,520

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
265,320	1,572,064	1,652,864	184,520	90.0	52.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
抗体関連試薬	1,800
その他の試薬	15,827
疾患モデル動物	695
体外診断用医薬品	6,406
合計	24,731

製品

区分	金額(千円)
抗体関連試薬	32,726
その他の試薬	10,332
合計	43,059

原材料

区分	金額(千円)
主要原材料	
培地粉末等	11,654
抗原ペプチド	31,064
補助材料	
包装用補助材料	3,501
合計	46,221

仕掛品

区分	金額(千円)
抗体及びキット類	83,498
動物	3,062
合計	86,560

貯蔵品

区分	金額(千円)
製造用消耗品	3,579
研究用消耗品	8,719
パンフレット等	3,138
合計	15,437

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	14,060
伊藤ライフサイエンス(株)	11,314
(株)エバテック	6,557
高信化学(株)	1,785
(株)メディカル・ライフ・ライン	1,634
その他	8,697
合計	44,049

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成18年4月満期	10,392
平成18年5月満期	11,244
平成18年6月満期	8,462
平成18年7月満期	13,950
合計	44,049

買掛金

相手先	金額(千円)
Taconic Farms, Inc.	18,887
IBL-Hamburg GmbH	5,278
(株)ワイエス研究所	3,689
岩井化学薬品(株)	2,776
伊藤ライフサイエンス(株)	2,504
その他	5,818
合計	38,955

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	10株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	10株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 <a href="http://www.ibl-japan.co.jp">http://www.ibl-japan.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年7月30日	ナショナル1号投資事業組合業務執行組員ナショナルエンタープライズ株式会社 代表取締役 小山 恵三	東京都中央区日本橋茅場町2-4-9	特別利害関係者等(大株主上位10名)	道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合無限責任組員北海道ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 松田 一敬	北海道札幌市北区北九条西2-4-1	-	5,000	30,000,000 (6,000) (注)4	所有者の事情による
平成16年7月30日	ナショナル1号投資事業組合業務執行組員ナショナルエンタープライズ株式会社 代表取締役 小山 恵三	東京都中央区日本橋茅場町2-4-9	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ホワイトスノー第二号投資事業有限責任組合無限責任組員北海道ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 松田 一敬	北海道札幌市北区北九条西2-4-1	-	5,000	30,000,000 (6,000) (注)4	所有者の事情による
平成17年2月7日	-	-	-	清藤 勉	群馬県高崎市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	80,000	240,000,000 (3,000) (注)5	新株引受権の行使
平成17年3月30日	日興キャピタル1号投資事業組合組員代表者日興アントファクトリー株式会社 代表取締役社長 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ドクターシーラボ 代表取締役社長 石原 智美	東京都渋谷区広尾1-1-39	-	12,000	120,000,000 (10,000) (注)6	所有者の事情による
平成17年3月30日	日興キャピタル1号投資事業組合組員代表者日興アントファクトリー株式会社 代表取締役社長 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田畑 章	大阪府吹田市	-	3,000	30,000,000 (10,000) (注)6	所有者の事情による
平成17年6月22日	株式会社ドクターシーラボ 代表取締役社長 石原 智美	東京都渋谷区広尾1-1-39	特別利害関係者等(大株主上位10名)	シーインベストメント パイオ・メディカルファンド投資事業組合業務執行組員株式会社シーインベストメント 代表取締役社長 城野 親徳	東京都渋谷区広尾1-1-39	-	12,000	120,000,000 (10,000) (注)6	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年3月17日	-	-	-	清藤 勉	群馬県高崎市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	58,000	185,600,000 (3,200) (注)5	新株引受権の行使
平成18年3月17日	-	-	-	漆館 喜平	群馬県高崎市	特別利害関係者等(当社取締役)	2,000	6,400,000 (3,200) (注)5	新株引受権の行使

(注)1. 当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める「ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例の取扱い」2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、直近の新株発行価格及び類似会社基準方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定しております。

5. 移動価格は、新株引受権の行使条件による価格であります。

6. 移動価格は、直近の新株発行価格及び将来の事業計画を総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	新株予約権
発行年月日	平成16年8月28日	平成16年10月1日	平成16年6月18日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権
発行数	70,000株	20,000株	30,000株(注)6
発行価格	10,000円(注)3	10,000円(注)3	3,300円(注)4
資本組入額	5,000円	5,000円	1,650円
発行価額の総額	700,000,000円	200,000,000円	99,000,000円
資本組入額の総額	350,000,000円	100,000,000円	49,500,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	平成15年6月20日開催の定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成16年12月15日	平成16年12月15日	平成17年2月28日
種類	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行数	3,000株	2,000株	3,000株
発行価格	10,000円(注)3	10,000円(注)3	10,000円(注)3
資本組入額	5,000円	5,000円	5,000円
発行価額の総額	30,000,000円	20,000,000円	30,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円	10,000,000円	15,000,000円
発行方法	平成16年11月26日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成16年11月26日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年11月26日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成17年4月4日	平成17年5月16日
種類	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行数	500株	500株
発行価格	10,000円(注)3	10,000円(注)3
資本組入額	5,000円	5,000円
発行価額の総額	5,000,000円	5,000,000円
資本組入額の総額	2,500,000円	2,500,000円
発行方法	平成16年11月26日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年11月26日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

- (注)1．株式会社大阪証券取引所の定める上場前公募等規則第17条、第19条及び第20条並びに上場前公募等規則の取扱い第15条、第18条及び第19条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成17年4月1日)以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による募集株式(会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。)の割当を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
- 2．当社は割当を受けた当社の従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
- 3．発行価格は、類似会社比準方式により算定した価格を参考に決定しております。
- 4．発行価格は、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
- 5．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項 目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき3,300円	1株につき10,000円
行使請求期間	平成17年11月6日から 平成22年11月5日まで	平成16年12月21日から 平成22年12月20日まで
行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

項 目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき10,000円	1株につき10,000円
行使請求期間	平成18年12月21日から 平成22年12月20日まで	平成19年3月1日から 平成22年12月20日まで
行使の条件	対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。 その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。 その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

項 目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき10,000円	1株につき10,000円
行使請求期間	平成19年4月5日から 平成22年12月20日まで	平成19年5月17日から 平成22年12月20日まで
行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

6．当社代表取締役社長である清藤勉の権利放棄により10,000株分の権利が、従業員1名の退職により300株分の権利が喪失しております。

## 2 【取得者の概況】

### 株式

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
アント・リード1号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 日興アント ファクトリー株式会社 代表取締役社長 尾崎 一法	東京都千代田区丸 の内1-2-1	投資事業組合	20,000	200,000,000 (10,000)	-
株式会社ニチレイ 代表取締役社長 浦野 光人 資本金30,307百万円	東京都中央区築地 6-19-20	食品加工業	15,000	150,000,000 (10,000)	当社取引先
ジャフコ・バイオテクノロジー 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジ ャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸 の内1-8-2	投資事業組合	7,500	75,000,000 (10,000)	-
S M B C 神戸バイオ・メディ カル3号投資事業有限責任組 合 無限責任組合員 S M B C キ ャピタル株式会社 代表取締役社長 松田 道弘	東京都中央区日本 橋2-7-9	投資事業組合	5,000	50,000,000 (10,000)	-
信金キャピタルー号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 信金キャピ タル株式会社 代表取締役 明石 栄三	東京都中央区日本 橋3-4-15	投資事業組合	5,000	50,000,000 (10,000)	-
群馬キャピタル1号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 群馬キャピ タル株式会社 代表取締役 新井 啓允	群馬県前橋市元総 社町206	投資事業組合	3,000	30,000,000 (10,000)	-
日本アジア投資株式会社 取締役社長 立岡 登與次 資本金24,293百万円	東京都千代田区麹 町2-4	投資業	3,000	30,000,000 (10,000)	-
ジャイク・大学発最先端産業 育成番号投資事業有限責任組 合 無限責任組合員 日本アジア 投資株式会社 取締役社長 立岡 登與次	東京都千代田区麹 町2-4	投資事業組合	3,000	30,000,000 (10,000)	-
Sino-Japan High-Tech Fund, L.P. JAIC-CDIB&Partners Investment.Inc. Director Toyoji Tatsuoka	東京都千代田区麹 町2-4	投資事業組合	3,000	30,000,000 (10,000)	-

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
明治キャピタル7号投資事業 組合 業務執行組員 明治キャピ タル株式会社 代表取締役社長 粟津 清	東京都千代田区丸 の内2-6-2	投資事業組合	2,000	20,000,000 (10,000)	-
MTBC3号投資事業組合 業務執行組員 エムティー ピーキャピタル株式会社 代表取締役 青木 剛	東京都千代田区丸 の内1-4-5	投資事業組合	2,000	20,000,000 (10,000)	-
日興地域密着型産学官連携投 資事業有限責任組合 無限責任組員 日興アント ファクトリー株式会社 代表取締役社長 尾崎 一法	東京都千代田区丸 の内1-2-1	投資事業組合	1,000	10,000,000 (10,000)	-
ジャフコV1-スター投資事 業有限責任組合 無限責任組員 株式会社ジ ャフコ 代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸 の内1-8-2	投資事業組合	500	5,000,000 (10,000)	-

#### 株式

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
野村アール・アンド・エー第 二号投資事業有限責任組合 無限責任組員 野村リサー チ・アンド・アドバイザー 株式会社 代表執行役社長 渡辺 章人	東京都千代田区大 手町2-2-2	投資事業組合	20,000	200,000,000 (10,000)	-

#### 新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
清藤 勉	群馬県高崎市	会社役員	14,100 (注)1	46,530,000 (3,300)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長、大株主上位 10名)
上出 利光	北海道札幌市清田 区	大学教授	1,500	4,950,000 (3,300)	社外協力者
小野寺 昭子	埼玉県越谷市	会社役員	1,000	3,300,000 (3,300)	特別利害関係者等 (当社取締役)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
田村 富士夫	群馬県前橋市	会社員	1,000	3,300,000 (3,300)	当社従業員
内田 義之	茨城県つくば市	独立行政法人 職員	1,000	3,300,000 (3,300)	社外協力者
今 重之	北海道札幌市北区	大学助教授	1,000	3,300,000 (3,300)	社外協力者
未岡 治彦	東京都世田谷区	会社役員	1,000	3,300,000 (3,300)	社外協力者
阿部 伸也	群馬県高崎市	会社役員	800	2,640,000 (3,300)	特別利害関係者等 (当社取締役)
漆館 喜平	群馬県高崎市	会社役員	800	2,640,000 (3,300)	特別利害関係者等 (当社常務取締役)
河南 雅成	東京都文京区	会社役員	800	2,640,000 (3,300)	特別利害関係者等 (当社取締役)
木下 憲明	滋賀県滋賀郡志賀町	会社役員	800	2,640,000 (3,300)	特別利害関係者等 (当社取締役)
前田 雅弘	群馬県佐波郡玉村町	会社役員	800	2,640,000 (3,300)	特別利害関係者等 (当社取締役)
関口 謙治	群馬県藤岡市	会社員	800	2,640,000 (3,300)	当社従業員
萩原 良明	群馬県藤岡市	会社員	800	2,640,000 (3,300)	当社従業員
瀬川 辰也	群馬県高崎市	会社員	700	2,310,000 (3,300)	当社従業員
土屋 陽子	群馬県前橋市	会社員	700	2,310,000 (3,300)	当社従業員
中嶋 光代	群馬県高崎市	会社員	500	1,650,000 (3,300)	当社従業員
青木 直子	埼玉県児玉郡美里町	会社員	300	990,000 (3,300)	当社従業員
北原 章子	群馬県藤岡市	会社員	300	990,000 (3,300)	当社従業員
鈴木 こずえ	群馬県藤岡市	会社員	300 (注) 2	990,000 (3,300)	当社従業員
瀬川 瑞歌	群馬県高崎市	会社員	300	990,000 (3,300)	当社従業員
濱田 克美	群馬県藤岡市	会社員	300	990,000 (3,300)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
齊藤 聖子	群馬県藤岡市	会社員	100	330,000 (3,300)	当社従業員
中野 道浩	群馬県高崎市	会社員	100	330,000 (3,300)	当社従業員
迎 武幸	群馬県藤岡市	会社員	100	330,000 (3,300)	当社従業員
濱田 由紀子	群馬県藤岡市	会社員	100	330,000 (3,300)	当社従業員

(注) 1. 割当株数のうち10,000株分の権利を放棄しております。

2. 退職により権利を喪失しております。

#### 新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
株式会社ジャイク経営研究所 代表取締役 福沢 秀敬 資本金30百万円	東京都千代田区永 田町2 - 13 - 5	コンサルティ ング業	3,000	30,000,000 (10,000)	社外協力者

#### 新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
今泉 淨	東京都国分寺市	会社役員	500	5,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
木下 憲明	滋賀県滋賀郡志賀 町	会社役員	500	5,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社常務取締 役)
河南 雅成	東京都文京区	会社役員	500	5,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
石原 靖議	東京都杉並区	会社役員	300	3,000,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
宮 茂	埼玉県さいたま市 緑区	会社員	200	2,000,000 (10,000)	当社従業員

#### 新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
伊藤 勝彦	埼玉県さいたま市 南区	会社員	2,000	20,000,000 (10,000)	当社従業員
三ツ木 勝俊	群馬県高崎市	会社員	1,000	10,000,000 (10,000)	当社従業員

新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
長池 一博	神奈川県相模原市	会社員	500	5,000,000 (10,000)	当社従業員

新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
三ツ木 勝俊	群馬県高崎市	会社員	500	5,000,000 (10,000)	当社従業員

- 3 【取得者の株式等の移動状況】  
該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
清藤 勉(注) 3	群馬県高崎市	185,200 (4,100)	34.06 (0.75)
栄研化学株式会社(注) 4	東京都文京区本郷 1 - 33 - 8	25,000	4.60
アント・リード1号投資事業 有限責任組合(注) 4	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1 東京 海上ビル新館5階 日興アントファクトリー株式会社内	20,000	3.68
野村アール・アンド・エー第 二号投資事業有限責任組合 (注) 4	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 2 アー バンネット大手町ビル	20,000	3.68
岩井化学薬品株式会社(注) 4	東京都中央区日本橋本町 3 - 2 - 10	20,000	3.68
双日株式会社(注) 4	東京都港区赤坂 6 - 1 - 20	20,000	3.68
株式会社ニチレイバイオサイ エンス(注) 4	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	15,000	2.76
みずほキャピタル株式会社 (注) 4	東京都中央区日本橋兜町 4 - 3	15,000	2.76
エヌシー7号投資事業組合 (アジア・パシフィック) (注) 4	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1 東京 海上ビル新館5階 日興アントファクトリー株式会社内	12,000	2.21
シーインベストメント バイ オ・メディカルファンド投資 事業組合(注) 4	東京都渋谷区広尾 1 - 1 - 39 株式会社シーインベストメント内	12,000	2.21
ジャフコ・バイオテクノロジー 1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2 (株式会社ジャフコ内)	11,250	2.07
信金キャピタル1号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋 3 - 4 - 15	11,000	2.02
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町 2 - 12 - 6	10,000	1.84
常陽1号投資事業組合	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1 東京 海上ビル新館5階 日興アントファクトリー株式会社内	9,000	1.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	8,000	1.47
日興キャピタル1号投資事業 組合	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1 東京 海上ビル新館5階 日興アントファクトリー株式会社内	7,000	1.29
グローバルエンタテインメン トインベスト有限公司	東京都新宿区西新宿 1 - 23 - 7 新宿フ ァーストウエスト12階	6,000	1.10
エヌシー8号投資事業組合	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1 東京 海上ビル新館5階 日興アントファクトリー株式会社内	5,000	0.92

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
S M B C 神戸バイオ・メディカル 3 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区九段北 1 - 8 - 10	5,000	0.92
日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1 東京海上ビル新館 5 階 日興アントファクトリー株式会社内	5,000	0.92
ホワイトスノー第二号投資事業有限責任組合	北海道札幌市北区北 7 条西 2 - 20	5,000	0.92
道銀どさんこ 1 号投資事業有限責任組合	北海道札幌市北区北 7 条西 2 - 20	5,000	0.92
安田企業投資 1 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町 4 - 2 - 7	5,000	0.92
小野寺 昭子(注) 5	埼玉県越谷市	5,000 (1,000)	0.92 (0.18)
漆館 喜平(注) 5	群馬県高崎市	4,800 (800)	0.88 (0.15)
明治キャピタル 7 号投資事業組合	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 明治生命館 3 階	4,000	0.74
M T B C 3 号投資事業組合	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	4,000	0.74
田畑 章	大阪府吹田市	3,000	0.55
坪内 孝	千葉県松戸市	3,000	0.55
群馬キャピタル 1 号投資事業有限責任組合	群馬県前橋市元総社町 194	3,000	0.55
ジャイク・大学発最先端産業育成成号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町 2 - 13 - 5 赤坂エイトワンビル 日本アジア投資株式会社内	3,000	0.55
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町 2 - 13 - 5	3,000	0.55
Sino-Japan High-Tech Fund, L.P.	東京都千代田区永田町 2 - 13 - 5 赤坂エイトワンビル 日本アジア投資株式会社内	3,000	0.55
株式会社ジャイク経営研究所	東京都千代田区永田町 2 - 13 - 5	3,000 (3,000)	0.55 (0.55)
河南 雅成(注) 5	東京都文京区	2,300 (1,300)	0.42 (0.24)
木下 憲明(注) 6	滋賀県滋賀郡志賀町	2,300 (1,300)	0.42 (0.24)
伊藤 勝彦(注) 5	埼玉県さいたま市南区	2,200 (2,000)	0.40 (0.37)
青田 泰雄	香川県さぬき市	2,000	0.37
岩井 正雄	東京都杉並区	2,000	0.37

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
黒住 忠夫	東京都小金井市	2,000	0.37
戸澤 準	群馬県高崎市	2,000	0.37
湊 恭代	東京都品川区	2,000	0.37
S M B C フレンド証券株式会 社(注) 7	東京都中央区日本橋兜町 7 - 12	2,000	0.37
リテラ・クリア証券株式会 社(注) 7	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 6 - 11	2,000	0.37
株式会社リバイタル	東京都中央区日本橋大伝馬町11 - 8 フ ジスタービル日本橋 8 F	2,000	0.37
前田 雅弘(注) 5	群馬県佐波郡玉村町	1,800 (800)	0.33 (0.15)
中澤 眞平	東京都世田谷区	1,500	0.28
今泉 淨(注) 8	東京都国分寺市	1,500 (500)	0.28 (0.09)
上出 利光	北海道札幌市清田区	1,500 (1,500)	0.28 (0.28)
三ツ木 勝俊(注) 5	群馬県高崎市	1,500 (1,500)	0.28 (0.28)
石原 靖議(注) 8	東京都杉並区	1,300 (300)	0.24 (0.06)
関口 謙治(注) 9	北海道三笠市	1,300 (800)	0.24 (0.15)
土屋 陽子(注) 9	群馬県前橋市	1,200 (700)	0.22 (0.13)
高田 肇	東京都世田谷区	1,100	0.20
今 重之	北海道札幌市北区	1,100 (1,000)	0.20 (0.18)
石田 博志	群馬県藤岡市	1,000	0.18
岩井 敬和	東京都中央区	1,000	0.18
岩井 慶吉(注)10	東京都中央区	1,000	0.18
岩井 廣行	東京都町田市	1,000	0.18
大小原 美智子	群馬県甘楽郡甘楽町	1,000	0.18
清藤 とみ子(注)10	青森県弘前市	1,000	0.18
小野沢 芳夫	群馬県藤岡市	1,000	0.18
小野寺 次男(注)10	埼玉県越谷市	1,000	0.18
須田 幸男	群馬県高崎市	1,000	0.18

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
関口 孝男	群馬県藤岡市	1,000	0.18
根岸 純子	群馬県高崎市	1,000	0.18
橋本 泰蔵	神奈川県横浜市戸塚区	1,000	0.18
櫻庭 優子(注) 9	埼玉県児玉郡上里町	1,000	0.18
村野 兼雄	東京都町田市	1,000	0.18
中嶋 光代(注) 9	群馬県高崎市	1,000 (500)	0.18 (0.09)
阿部 伸也(注) 5	群馬県高崎市	1,000 (800)	0.18 (0.15)
田村 富士夫(注) 9	群馬県前橋市	1,000 (1,000)	0.18 (0.18)
内田 義之	茨城県つくば市	1,000 (1,000)	0.18 (0.18)
末岡 治彦	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.18 (0.18)
萩原 良明(注) 9	群馬県藤岡市	900 (800)	0.17 (0.15)
伊藤 明代	東京都西東京市	800	0.15
野口 貴代江	群馬県高崎市	800	0.15
瀬川 瑞歌(注) 9	群馬県高崎市	800 (300)	0.15 (0.06)
ジャフコV1 - スター投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1 - 8 - 2 (株式会社ジャフコ内)	750	0.14
瀬川 辰也(注) 9	群馬県高崎市	700 (700)	0.13 (0.13)
鳥井 勝正	群馬県高崎市	500	0.09
福島 賢一	群馬県藤岡市	500	0.09
福島 栄市	群馬県藤岡市	500	0.09
福島 進	群馬県藤岡市	500	0.09
濱田 克美(注) 9	群馬県藤岡市	500 (300)	0.09 (0.06)
長池 一博(注) 6	神奈川県相模原市	500 (500)	0.09 (0.09)
石田 二三香	大分県大分市	400	0.07
北原 章子(注) 9	群馬県藤岡市	400 (300)	0.07 (0.06)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
瀬戸 加大	愛知県名古屋市中区	300	0.06
関 郁子	群馬県高崎市	300	0.06
関 美枝子	群馬県高崎市	300	0.06
関 満弘	群馬県高崎市	300	0.06
林 宏一	北海道旭川市	300	0.06
山田 隆一	東京都世田谷区	300	0.06
青木 直子(注) 9	埼玉県児玉郡美里町	300 (300)	0.06 (0.06)
石河 勲	神奈川県鎌倉市	200	0.04
久保田 唯夫	東京都墨田区	200	0.04
澤 光子	神奈川県横浜市青葉区	200	0.04
馬場 祐次郎	東京都練馬区	200	0.04
蓑田 洋三	東京都新宿区	200	0.04
齊藤 聖子(注) 9	群馬県藤岡市	200 (100)	0.04 (0.02)
宮 茂(注) 9	埼玉県さいたま市緑区	200 (200)	0.04 (0.04)
川瀬 美枝子(注) 9	埼玉県児玉郡神川町	100	0.02
久保田 優	群馬県高崎市	100	0.02
鈴木 千代子	新潟県新潟市	100	0.02
西野 和良	東京都文京区	100	0.02
細矢 紀子	群馬県高崎市	100	0.02
中野 道浩(注) 9	群馬県佐波郡玉村町	100 (100)	0.02 (0.02)
迎 武幸(注) 9	群馬県藤岡市	100 (100)	0.02 (0.02)
濱田 由紀子(注) 9	群馬県藤岡市	100 (100)	0.02 (0.02)
計	-	543,700 (28,700)	100.00 (5.28)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ( )内書きは、新株予約権による潜在株式数及びその割合であります。
3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)であります。
4. 特別利害関係者等(大株主上位10名)であります。
5. 特別利害関係者等(当社取締役)であります。

- 6．特別利害関係者等（当社常務取締役）であります。
- 7．特別利害関係者等（証券会社）であります。
- 8．特別利害関係者等（当社監査役）であります。
- 9．当社従業員であります。
- 10．特別利害関係者等（当社役員の二親等内の血族）であります。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 1月22日

株式会社 免疫生物研究所  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年1月22日

株式会社 免疫生物研究所  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 1月22日

株式会社 免疫生物研究所  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 ㊞

業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

